

第3日目（9月5日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、中沢一博君から午前中欠席の届けが出ております。また、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 ここで、市長から発言を求められておりますのでこれを許します。
市長。

○市 長 おはようございます。貴重な時間をお借りしますが、大変心配をされました台風21号の被害の報告を、冒頭でありますけれどもさせていただきたいと思っております。まず、これは一部、昨日の23時現在、今、確認中のところもありますので途中の経過というふうにご理解いただきたいと思います。人的被害は軽傷が2名、これは本当に軽傷に当たるものであります。大変その点では大きな被害がなく、ほっとしているところであります。軽傷の方にはお見舞い申し上げたいと思っております。建物被害であります。住家は一部損壊が8棟、非住家で全壊が2棟、非住家一部損壊が4棟です。

その他の被害であります。道路施設として1か所、この道路施設というのは消雪パイプの分電盤の支柱が倒れたという案件であります。それから立木です。これは多数あります。皆さんもお気づきだと思います。市庁舎の南分館のヒマラヤ杉2本が倒れている。見られた方もいらっしゃるかと思います。それからごみ集積場の1か所がちょっと壊れたという報告があります。

それからきのうは、これが大変大きかったのですが、停電が広範囲に広がりました。これはきょうの朝8時55分現在の数字ですが、市内約100戸——約になりますが100戸。昨日は最大で市内2,600戸が停電をしておりました。私もSNS等につぶさに報告をしておったのですが、徐々に深夜に向かって件数が減ってまいりました。現在のところまだ100戸。大きくは九日町、それから城内の一部というふうには把握をしているところでもあります。復旧に向けて今頑張らせていただいているという状況であります。

被害の全容は、まだ明らかになっておりません。報告が今、入りつつあるところもありますので、機会を捉えながら必要であれば皆さんにまたご報告を申し上げたいと思っております。

大変、稲の刈り取り前ということで、稲の倒伏が非常に心配したところでもあります。きょうも早朝から自分で見られるところは見えてきたのですが、まだ全部は当然見切れなかったわけですが、お話のところではどうも東側、市内の東側のほうにやっぱり強風が吹いたようでありまして、城内等のほうでは大変、倒伏があるというふうに。全体的にはあの風でありましたけれども、割に軽い被害だったというふうに一応把握はしております。まだ全容

はわかっておりませんので、ここでは差し控えたいと思います。以上、報告になります。よろしく申し上げます。

○議 長 ありがとうございます。それでは、日程第1、第68号議案 平成29年度南魚沼市国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 改めましておはようございます。それでは、第68号議案 平成29年度南魚沼市国民健康保険特別会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。平成29年度は形式収支は黒字であるものの、一般会計からの法定外繰入金や翌年度精算金などを控除すると、単年度での収支は赤字であり、財政的には厳しい決算となっております。

歳入では、保険税は税率を据え置いたものの被保険者数の減少から、前年度比6.6ポイント、9,397万円の減額となりました。現年度分、滞納繰越金分を合わせた全体の収納率は、85.4%と1.7ポイント上がり、6年連続の上昇となっております。一般会計から法定外繰入金として8,000万円を繰り入れ、前年度からの繰越金は6,576万円でありました。

歳出では、退職被保険者に係る給付費が大幅に減少したため、保険給付費の総額につきましては、前年度より6,064万円の減額となりましたが、一般被保険者につきましては被保険者数が減少しているにもかかわらず、1,115万円の増となりました。1人当たりの給付費は依然として上昇傾向にあります。歳入総額は64億3,368万円で、前年度比1.6ポイント、1億192万円の減額となり、歳出総額は62億8,066万円で対前年度比2.9ポイント、1億8,917万円の減額となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支は1億5,301万円の黒字決算となりました。

なお、平成29年度末の支払準備基金の残高は、平成28年度末と変わらず327万円であります。

概要につきましては、市民生活部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、平成29年度国民健康保険特別会計の概要につきましてご説明を申し上げます。資料といたしまして第68号議案、第72号議案資料、平成29年度特別会計決算説明資料これでございますけれども、こちらに沿って説明をさせていただきます。ご留意をいただきたいと思います。

資料の1ページ、歳入の款別に予算現額、調定額等の項目を前年度決算額と比較した表となっております。表の一番右の欄、収入済額の前年度比較増減欄の主な内訳等の列に、前年度との主な増減項目が記載をされております。

1款国民健康保険税につきましてですが、平成29年度と平成28年度の決算を比較した比較増減欄をごらんいただきたいと思います。収入済額で9,397万円の減となりました。一番右の欄に記載のあるとおり、一般被保険者分が6,535万円、退職被保険者分が2,861万円の

それぞれ減となっております。被保険者数が年度平均で一般で 590 人、退職で 278 人減少したことが主な原因であります。一般と退職を合わせた現年度分の合計で 8,887 万円の減、同じく滞納繰越分について 505 万円減少いたしました。収納率につきましては、現年度分で 0.7 ポイント上昇し 96.2%、滞納繰越分は 2.3 ポイントアップの 29.4%といずれも前年度より上昇をしております。実態に合わせた滞納繰越分の徴収が進んだ結果であるというふうに考えております。不能欠損額は 816 万円減の 1,292 万円、滞納者の生活実態の調査等に基づき徴収不可能な滞納分について欠損処分をいたしました。収入未済額は 4,172 万円減少しまして、2 億 1,439 万円となりました。国保税全体の収納率は 1.7 ポイント上昇し 85.4%、6 年連続の上昇となっております。

その下、3 款であります。国庫支出金、収入済額 14 億 4,612 万円は、比較増減 9,829 万円の増であります。療養給付費負担金が 4,936 万円、財政調整交付金が 5,206 万円の増でありますけれども、冬期間の給付費が前年度より伸びなかったことから療養給付費負担金については、平成 30 年度において 8,758 万円を返還するというようになっております。財政調整交付金は保険税の収入が減少したことと、介護納付金の 1 人当たり負担額が上昇したことが増額の原因であります。

その下、5 款前期高齢者交付金は 8,314 万円の増、前期高齢者の占める割合が上昇するにつれて、毎年、交付額が増加をしております。

その下、6 款県支出金は対前年度 3,712 万円の減であります。県の財政調整交付金が 3,416 万円減少しました。これは次の 8 款の共同事業交付金と、次のページですけれども歳出の 7 款共同事業の拠出金との差額、要は共同事業で出す金ともらう金ですね、この差額、赤字分について県が財政調整交付金で赤字分を補填をしております。その赤字幅が平成 29 年度は減少したことが減額の原因であります。

その下、8 款共同事業交付金は、前年度より 4,410 万円減の 14 億 59 万円となりました。市町村からの拠出金を財源として、県単位で費用負担を調整する制度でありますけれども、レセプトのうち 80 万円以上を対象とする高額医療費共同事業交付金が 1,184 万円の減、1 円以上 80 万円未満を調整対象とする保険財政共同安定化事業交付金は、3,225 万円の減額となりました。保険給付費全体額が減額になったことに加え、前期高齢者交付金の増額分を差し引いて計算するという仕組みでありますので、前期高齢者交付金の増額に伴い、こちらが減額になったというものであります。

その下、10 款繰入金は前年度より 4,578 万円減の 5 億 273 万円。一番右の欄、保険基盤安定繰入金は、前年度とほぼ同額で 14 万円の減。人件費事務費等が人事異動、給与改定などに伴い 435 万円の増、基準外繰入金は 5,000 万円減の 8,000 万円を繰り入れいたしました。

その下、その他の款に係る額でありますけれども、療養給付費等交付金は、これは退職被保険者に係る保険給付を補填する交付金でありまして、制度終了に伴い毎年度、減額をしております。平成 29 年度では、9,489 万円の減となりました。前年度繰越金は 3,399 万円増の 6,579 万円でありました。歳入合計で 64 億 3,368 万円、対前年度 1.6%、1 億 192 万円の減

となりました。

めくっていただきまして2ページであります。歳出の1款総務費、支出済額の比較増減欄856万円の増であります。職員給与費が人事異動、給与改定の影響で605万円の増、一般管理費がシステム改修委託料の増などにより244万円の増となっております。

2款保険給付費、支出済額比較増減欄6,046万円の減、36億3,058万円であります。一番右の欄、一般被保険者療養給付費等が1,115万円の増であります。退職被保険者等療養給付費等が6,920万円の減となっております。一般被保険者は年間平均で590人減少しておりますけれども、1人当たり給付費が4.8%上昇したことで、給付費総額は上昇しました。退職被保険者数は278人減少しまして、給付費総額が6,920万円の減でありますけれども、1人当たり給付費は2.7%の上昇となっております。退職医療制度といいますのは、平成31年度で終了する予定でありまして、平成29年度末の被保数は187人に減っております。依然としまして1人当たり給付費は上昇しておりますけれども、平成28年度に比べますといささか上昇率が鈍化をしてきていると、そういう傾向があるように思われます。出産育児一時金は213万円減であります。6件減少の30件でありました。

その下、3款後期高齢者支援金等であります。支出済額比較増減欄4,138万円減の7億3,245万円でした。国保会計から社会保険診療報酬支払基金へ拠出をする現役世代からの支援金であります。被保険者数の減少に伴い減額となっております。

4款前期高齢者納付金等277万円ですけれども、65歳から74歳の前期高齢者の医療給付に要する経費と事務費の負担分として、これも社会保険診療報酬支払基金に納付をしたものであります。これは国が示してきます1人当たり負担額が、平成29年度は今までの3倍ぐらいに上がっておりまして、これは原因がよくわからないのですけれども大幅な増となっております。

6款介護納付金、支出済額比較増減欄1,582万円減の2億9,845万円でした。介護2号被保険者に係る負担分を徴収し、社会保険診療報酬支払基金へ納付をするものであります。国から示された数値に基づき算定をしております。介護2号被保険者数の減少により減額となっております。

7款共同事業拠出金、支出済額比較増減欄8,096万円減の14億1,312万円。歳入の8款の説明でも申し上げましたけれども、1件80万円以上のレセプトを対象とする高額医療費共同事業拠出金は、903万円の減、1円から80万円までのレセプトを対象とする保険財政共同安定化事業拠出金は、7,192万円の減となっております。

8款保健事業費5,429万円でありますけれども、40歳から74歳までの被保険者に係る特定検診、特定保健指導及び人間ドッグ等の保健事業に伴う費用であります。特定検診の受診者は465人の減少、特定保健指導は25人増加をしております。特定検診委託料の減による特定検診事業費が323万円の減であります。早期介入保健指導事業の経費等で、保健衛生普及費が129万円の増となっております。人間ドッグ助成の件数は、26件減少しまして1,132件となっております。

その他の款に係る額、一般被保険者保険税還付金が対前年度 489 万円の減、社会保険へさかのぼって加入をした方が減少をしたということであります。退職被保険者等保険税還付金が 51 万円の増、療養給付費負担金精算返還金が 442 万円の増額となっております。

歳出合計で 62 億 8,066 万円、対前年度 2.9%、1 億 8,917 万円の減となりました。歳入歳出差引額は、対前年度 8,724 万円増の 1 億 5,301 万円。全額平成 30 年度会計に繰り越すことといたしました。以上で概要説明を終了いたします。

○議 長 次に監査委員の監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 皆様、改めましておはようございます。国民健康保険特別会計の意見を述べさせていただく前に、2 点ほどご了承いただきたい点がございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

1 点目でございますが、議会初日に南魚沼市歳入歳出決算資料の中で、数字の正誤がありました。その部分につきまして監査委員意見のところの一部その数字を使用しておりましたので、その訂正の中から意見のところを 2 か所、変更をお願いしたいと思ひます。皆様お手元の資料の 5 ページ、2 段目の右側の最後のほうですけれども、金額が 23 万 2,674 円のところを、23 万 2,876 円に変更をお願いしたいと思ひます。また、3 段目の前年度よりの金額でございますが、1 万 1,209 円を 1 万 1,050 円に変更をお願いしたいと思ひます。

もう 1 点でございますが、これから監査意見を述べさせていただきますけれども、皆様に資料としてお手元に配布されている点から、ここでの意見に関しましては、要約をさせていただいて述べさせていただくことをご了承お願いしたいと思ひます。以上、2 点をお願いいたします。

それでは、国民健康保険特別会計の意見を述べさせていただきます。お手元の資料の 1 ページをごらんいただきたいと思ひます。平成 29 年度南魚沼市特別会計歳入歳出決算運用状況審査意見でございます。

審査の概要ですが、審査の対象でございます。2 行目の平成 29 年度南魚沼市国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございます。審査の期間でございますが、平成 30 年 7 月 28 日から平成 30 年 8 月 10 日までの期間でございます。審査の方法でございますが、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書及び定額運用基金運用状況報告書が、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、及び予算は適正に執行されているかを主眼に審査いたしました。また、必要に応じ関係職員からの内容聴取等を実施しました。

審査の結果でございますが、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書及び定額運用基金運用状況報告書は、関係法令に準拠し、計数は関係諸帳簿と符合しており、適正に作成されていたと認めます。

予算の執行に関しましては、適正なものとして認めました。以上、審査の結果でございます。

続きまして、4 ページをお開きいただきたいと思ひます。特別会計決算意見、国民健康保

険特別会計の意見を述べさせていただきます。歳入歳出額、差引額 1 億 5,300 万円には、実質収支額で前年度に比べ 8,725 万円増加しました。一般会計からの繰入金は 5 億 274 万円で前年度に比べ 4,578 万円の減少でありました。

収入済額 64 億 3,368 万円は、前年度に比べ 1 億 193 万円の減少でありました。収入未済額は 2 億 1,439 万円で前年度に比べ 4,172 万円の減少でありました。不能欠損額は 1,292 万円で、前年度に比べ 816 万円の減少であります。不能欠損額は地方税法の規定により、正確に処理されております。収納率の向上に向けて各職員の皆様方のご努力されておりますけれども、さらなる向上に向けて一層の努力を望むものであります。

支出済額 62 億 8,067 万円は前年度に比べ 1 億 8,917 万円の減少でありました。年度末被保険者数は前年度に比べ 776 人減少。1 人当たりの給付額は前年度より 1 万 1,050 円増加していることから、市民の健康管理や生活習慣病の予防などに積極的に取り組んでいただき、今後の保険給付費の抑制につなげていただきたいことを望みます。

また、資料といたしましてページ 44、45 につきまして資料が添付されておりますので、参考資料としてご確認いただきたいと思っております。以上、国民健康保険特別会計の意見を述べさせていただきます。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。ただいま議題となっております第 68 号議案は、社会厚生委員会に付託します。

○議 長 日程第 2、第 69 号議案 平成 29 年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。本案についての提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 69 号議案 平成 29 年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。主な歳入としましては、保険料 3 億 4,998 万円及び一般会計からの繰入金 1 億 5,079 万円であり、主な歳出といたしましては後期高齢者医療広域連合納付金 4 億 8,678 万円であります。歳入総額は 5 億 1,838 万円で前年度比 2,656 万円の増額、歳出総額は 5 億 914 万円で前年比 2,777 万円の増額となっており、実質収支では 924 万円の黒字決算となりました。

概要につきましては、市民生活部長に説明させますので、よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、平成 29 年度後期高齢者医療特別会計決算につきまして概要を説明させていただきます。先ほどの特別会計決算説明資料で説明をさせていただきます。資料の 3 ページをお開きください。

歳入 1 款保険料であります。収入済額は 3 億 4,998 万円で、前年度比 2,328 万円の増となっております。一番右の欄、現年度分で 2,299 万円、滞納繰越分で 28 万円、前年度に比べて増額となりました。現年度分が増額となった理由でありますけれども、保険料率は据え置きになっておりますので、75 歳以上の被保険者数も 22 人の減少。課税対象所得も若干減少をしているということから、保険料収入が増加をした理由として考えられますのは、平成 29 年度から段階的に実施をしております、いわゆる保険料の軽減特例、特例軽減の見直しというのが大きく影響しているのではないかとこのように考えております。

不能欠損額は 3 万円増の 14 万円であります。収入未済額は 205 万円で前年度比 129 万円の増となっておりますけれども、収入済額には過誤納未済金 150 万円が含まれておりますので、実質の収入未済額は 356 万円となり、前年度より 137 万円ほど増加となっております。生活困窮者の増加に加えまして、譲渡所得等が年度途中で更正をされまして、急激にその保険料が上昇をした、年金特徴が効かないで納付書払いになってしまうという方が滞納となる例が多いように見受けられます。

その下、3 款繰入金であります。収入済額は 1 億 5,079 万円で、前年度比 38 万円の減額となっております。一番右の欄、保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）は、前年度とほぼ同額で 1 万円の増、先ほど軽減特例の見直しで保険料収入が増加をしたと申し上げましたけれども、市町村が一般会計から繰り入れる保険料軽減分の基盤安定繰入金は、いわゆる法令本則上の 2 割、5 割、7 割の軽減分についてでありまして、特例軽減の軽減分につきましては、国から連合会に対して直接補填をされるというものでありますので、ここではその影響は出てまいりません。その下、一般会計繰入金（人件費、事務費）であります。39 万円の減でありますけれども、人事異動等に伴います職員給与費の減によるものであります。

5 款諸収入、前年度比 120 万円の増でありますけれども、一番右の欄、償還金及び還付加算金が 130 万円の増であります。保険料の還付金等について広域連合が補填をするものであります。そのほか広域連合派遣職員人件費分が 10 万円の減、延滞金 7,000 円の増となっております。

その他の款、前年度比 246 万円の増は前年度繰越金であります。歳入合計で 5 億 1,838 万円、対前年度 2,656 万円の増であります。

次の 4 ページをお願いいたします。歳出、1 款総務費、支出済額 2,095 万円で前年度比 51 万円の増額となっております。内訳は人事異動等に伴いまして、広域連合派遣職員 1 名分を含む 3 名分の職員給与費が 49 万円の増、一般管理費 2 万円の増は主に印刷製本費の増であります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額 4 億 8,678 万円で前年度比 2,621 万円の増となっております。この納付金は歳入、1 款の保険料収入及び歳入、3 款の保険基盤安定繰入金の合計額を広域連合に支払うものであります。保険料収入の増加によりまして、納付金額も増加となっております。

3 款諸支出金、前年度分以前の過誤納保険料について還付を行ったものであります。前年

度より 103 万円を 140 万円でありました。主に前年度の死亡者に係る還付未済金を支払ったものであります。平成 29 年度においては年金機構からその還付をしていいですよという決定通知が来るのがちょっと遅くなりましたので、翌年度、平成 29 年度において支払いをしたという関係であります。

歳出合計で 5 億 914 万円、対前年度 2,777 万円の増。歳入歳出差引額につきましては、対前年度 120 万円減の 924 万円であります。全額、平成 30 年度会計に繰り越すことといたしました。以上で概要説明を終了いたします。

○議 長 次に監査委員の監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 それでは、資料の 1 ページをお開きいただきたいと思います。審査の概要の審査の対象でございますが、平成 29 年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。審査の期間、審査の方法につきましては記載のとおりでございます。

審査の結果でございますが、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書等につきまして、適正に作成されておりました。予算の執行に関しましては、適正なものと認めました。

続きまして、5 ページをお開きいただきたいと思います。後期高齢者医療特別会計の意見でございますが、歳入総額 5 億 1,839 万円、歳出総額 5 億 914 万円、差引額 925 万円は実質収支額であり、前年度より 121 万円減少しております。一般会計からの繰入金金は 1 億 5,079 万円で、前年度に比べ 38 万円の減少でありました。収入済額 5 億 1,839 万円は、前年度に比べ 2,656 万円の増加でありました。

収入未済額は 206 万円で前年度に比べ 129 万円の増加でありました。不能欠損額は 15 万円で前年度に比べ 3 万円増加しております。不能欠損処理につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律第 160 条第 1 項の規定により正確に処理されております。収納率につきましては、今後一層の向上に向けた努力を望むものであります。

歳出額 5 億 914 万円は、前年度に比べ 2,777 万円増加しております。平成 29 年度は、被保険者数、給付件数、給付費は減少しましたが、今後も後期高齢者数の増加が見込まれ、保険給付費の上昇が増加する見込みであります。今後とも人間ドッグの助成や高齢者検診等の取り組みを積極的に行っていただき、医療費の削減に向けたさらなる努力をお願いしたいと思います。

また、資料につきましては、46 ページ、47 ページをご参照お願いいたします。以上で報告を終わります。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。ただいま議題となっております第 69 号議

案は、社会厚生委員会に付託します。

○議 長 日程第3、第70号議案 平成29年度南魚沼市介護保険特別会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第70号議案 平成29年度南魚沼市介護保険特別会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。平成29年度は第6期介護保険事業計画の最終年度となります。

歳入では、保険料が第1号被保険者の増加によりまして前年度比2.7%増の12億7,365万円となりました。国、県支出金及び一般会計繰入金等は基準による収入であります。保険給付費及び地域支援事業費の増により前年度比で国庫支出金が4.7%、県支出金が2.4%、一般会計繰入金が2.0%の増となりました。

歳出では、保険給付費の主たるサービスであります、在宅介護サービス事業費と施設介護サービス事業費が増加をし、地域密着型介護サービス給付費が微減となりまして、保険給付費全体では前年度比0.4%増の57億9,633万円となりました。地域支援事業につきましては、介護予防訪問介護、介護予防通所介護が介護予防日常生活支援総合事業への移行などによりまして、前年度比55.5%増の2億1,747万円となりました。

歳入総額は64億4,220万円で、前年度比1.9%、1億2,285万円の増額。歳出総額は62億8,622万円で、前年度比1.2%、7,228万円の増額となりまして、実質収支額は1億5,598万円となりました。

概要につきましては、福祉保健部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、平成29年度南魚沼市介護保険特別会計の決算の概要につきまして、特別会計決算説明資料でご説明申し上げます。資料の5ページ、6ページをお願いいたします。初めに歳入です。5ページ、各款の左から5列目の収入済額の欄をごらんください。なお、前年度との比較増減の主な内訳につきましては、一番右の欄をごらんください。

1款保険料でございます。65歳以上の第1号被保険者が前年度より増加したことから、前年度より3,363万円、2.7%増の12億7,365万円となりました。収納率は99.0%で前年度から0.1%上がり、現年度分は99.6%で前年とほぼ同率ですが、滞納繰越分は33.2%で13.2%上昇いたしました。231万円を不能欠損処分とし、現年度分及び滞納繰越分を合わせた収入未済額は前年度より66万円減の996万円となりました。

下の段、4款国庫支出金は国庫負担金と国庫補助金ですが、そのうち国庫負担金は施設介護給付費の15%、施設以外の介護給付費20%のルールにより算定された額で、施設整備の進捗によりまして保険給付費の増加に伴い、前年度より7,887万円、7.3%増の11億5,908万円であり、国庫補助金は調整交付金及び地域支援事業交付金でいずれもルールに基づき算定された額で、前年度より843万円、2.0%減の4億1,017万円でございます。4款国庫支出

金の合計では前年度より 7,044 万円、4.7%増の 15 億 6,926 万円となりました。増額要因は給付費負担金が 7,880 万円の増となったことが主な要因でございます。

その下の段、5 款支払基金交付金は第 2 号被保険者の負担分になります。平成 27 年度から保険給付費の 28%が給付されているもので、前年度より 916 万円、0.6%増の 16 億 6,088 万円となりました。内訳としましては、介護給付費分は 884 万円の減となりましたが、地域支援事業分で 1,800 万円の増となっております。

その下、6 款の県支出金は県負担金と県補助金ですが、そのうち県負担金はルールに基づく負担により、介護給付費のうち施設介護給付分としまして 17.5%、施設以外の介護給付費分としまして 12.5%の合計額として前年度より 688 万円、0.8%増の 8 億 7,175 万円となりました。県補助金は地域支援事業費に対して事業の内容によりそれぞれ 12.5、19.5%のルールに基づき算定された額で、介護予防日常生活支援総合事業の事業費増などにより、前年度より 1,421 万円、64.4%増の 3,629 万円となりました。6 款合計では前年度比 2.4%、2,109 万円増の 9 億 805 万円となりました。

8 款をお願いいたします。繰入金は一般会計と基金からの繰入金です。一般会計繰入金は保険給付費及び地域支援事業費について、それぞれルールにより算定された額に人件費及び事務費負担額を加えたもので、前年度より 1,765 万円、2.0%増の 8 億 9,105 万円であり、基金繰入金は介護給付費準備基金からの繰り入れでありまして、保険料等の収入に対する介護給付費等による収支の調整を図ったものであります。前年度より 841 万円増の 2,638 万円増の繰り入れで対応いたしました。以上によりまして 8 款合計では、前年度より 2,606 万円、2.9%増の 9 億 1,744 万円となりました。

10 款諸収入は延滞金と雑入ですが、雑入の返納金の減額を主な要因としまして、前年度より 18 万円減の 278 万円となりました。

その他の款によるものの内訳としましては、9 款繰越金で前年度繰越金が 3,747 万円減となっております。

最下段、歳入合計は 64 億 4,220 万円となり、前年度比 1.9%、1 億 2,285 万円増の決算となりました。

続きまして歳出でございます。6 ページをお願いいたします。こちらは左から 4 列目、支出済額の欄をごらんください。1 款総務費は総務管理費、徴収費、介護認定審査会費の合計となります。総務管理費の一般管理費は前年度より 431 万円、5.2%増となりました。職員給与費は 180 万円の減額となっておりますが、運営費でのシステム改修費の 550 万円の増などにより、全体で増となっております。介護認定審査会費では職員費や主治医意見書手数料を主なものとしまして 64 万円、1.4%の増額となりました。以上によりまして、1 款総務費の合計は前年度より 510 万円、3.9%増の 1 億 3,494 万円となりました。

その下、2 款介護給付費は介護保険事業のメインとなります。各種介護サービスに係る費用の総額となります。主な内訳としまして、左の列をごらんいただきたいと思います。1 項の介護サービス等諸費では居宅介護サービス、施設介護サービス、居宅介護サービス計画給

付費などの増により、全体では1億441万円、2.0%増の53億3,483万円となりました。2項介護予防サービス等諸費では介護予防サービスの大幅な減により、前年度より6,825万円、43.3%減の8,954万円となりました。3項高額介護サービス等費では利用件数の減により、給付額で164万円、1.7%減の9,490万円となりました。4項高額医療合算介護サービス等費では、給付件数の減から154万円、12.4%減の1,090万円となりました。5項特定入所者介護サービス等費では、入所者の利用実績から前年度より1,074万円、3.9%減の2億6,280万円となりました。6項その他諸費では、介護給付費審査に対する手数料が75万円、28.9%増の335万円となりました。以上により、2款保険給付費合計では前年度比0.4%、2,293万円増の57億9,633万円となりました。

下の段、地域支援事業費は、介護予防生活支援サービス事業費において通所型サービス及び訪問型サービスを主なものといたしまして5,358万円の増、一般介護予防事業費においては、職員の配置変更により人件費を主なものとしまして146万円の増、包括的支援事業・任意事業費においては、包括的継続的ケアマネジメント支援事業費の1,818万円の増及び生活支援体制整備事業費の185万円などによりまして2,241万円の増となっております。以上によりまして、3款地域支援事業費合計としては前年度比より7,757万円、55.5%増の2億1,747万円となりました。

その下、5款基金積立金は介護給付費準備基金に前年度より3,322万円減の5,240万円を積み立てたものでございます。基金の現在高は3億2,527万円となっております。

その下、その他の款に係る額につきましては、4款諸支出金及び6款予備費でございます。諸支出金は過年度の介護事業の精査に伴う国県補助金・負担金の返還金及び保険料の還付金で、前年度比11万円減の8,502万円となりました。なお、予備費の支出はありませんでした。以上、歳出合計は62億8,622万円となり、前年度比1.2%、7,228万円増の決算となりました。

下の表、歳入歳出決算総額の比較をごらんいただきたいと思います。歳入歳出差引額は1億5,598万円となり、前年度に比べ48.0%、5,057万円の増となりました。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額の1億5,598万円でございます。以上で、概要説明を終わります。

○議 長 次に監査委員の監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 それでは、資料の1ページ目をお開きいただきたいと思います。審査の対象でございますが、平成29年度南魚沼市介護保険特別会計歳入歳出決算でございます。審査の期間、審査の方法につきましては記載のとおりでございます。

審査の結果でございますが、審査に付された歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書等は適正に作成されておりました。また、予算の執行に関しましても適正なものと認めました。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。5ページから6ページにかけま

しての意見でございます。介護保険特別会計でございます。歳入総額 64 億 4,221 万円、歳出総額 62 億 8,623 万円、差引額 1 億 5,598 万円は実質収支額であり、前年度に比べ 5,057 万円増加しております。一般会計からの繰入金は 8 億 9,105 万円で、前年度に比べ 1,765 万円の増加であります。

収入済額は 64 億 4,221 万円で前年度に比べ 1 億 2,286 万円増加しております。

収入未済額ですが、997 万円で前年度に比べ 65 万円減少しております。不能欠損額は 231 万円で、前年度に比べ 43 万円減少しております。不能欠損額の処理につきましては、介護保険法第 200 条 1 項の規定により、適正に処理されております。また、収納率につきましても一層の努力をお願いしたいと思います。

支出済額 62 億 8,623 万円は、前年度に比べ 7,228 万円の増加であります。

平成 29 年度の高齢者人口は、前年度に比べ 332 人増加し、人口の 31%となりました。保険給付費は高齢化の進行やサービスの充実により増加傾向にあり、地域密着型サービスの利用者増が保険給付費の増加要因となっております。医療・介護・保健等が連携をして、保険給付費の抑制に、今後取り組んでいただきたいと思います。

ページ 47、48、49 に資料として掲載されている事項につきましても、参照をお願いし報告といたします。

○議 長 質疑を行います。

14 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 決算予算時、毎回、同じようなことを聞いていますけれども、ちょっと重要なことなのでまた改めて聞かせていただきます。今、市長のほうから今年度決算につきましては、総合事業が移行になって地域支援事業が増になったという。それは総合事業 29 年度までに段階的に移行するというので、平成 29 年度で移行になったのでしょうかから、これは前年度比較にすれば増になるのは当然なのですがけれども、私が問題としたいのは、予算額に比べまして数字的には、中身を精査していないのでわかりませんが、ざっと見た数字的には予算額に比べまして増になっているけれども、なかなか達成が予算がマイナスとかそういうところが大分出ている。ということは、地域包括ケアシステムに重要課題取組とされているこの地域支援事業、その中の総合事業、そういうところが移行にはなったけれども、予定をしているより進んでいないんじゃないかというような思いもあるのです。それが移行が始まった時点、例えば受け入れ事業所の施設の財源的なものとか、サービスの質の問題とか、いろいろな懸念があつてなかなか各全国移行が進まなかったのですが、その辺、平成 29 年度の移行期間を終えて、当市の総合事業の移行はうまくいっているのか、その辺だけ数字的なことは結構ですので実情をお聞かせいただきたい。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 総合事業のサービスの部分につきまして、平成 29 年度においては施設そのものとしましては、それぞれ対象となる事業所においてサービスを始めているところがありますが、ただ、今までの大和、六日町、塩沢の地域の中において地域差的なものが若干あ

るかと思ひます。今後このサービスの内容についてさらに周知をした中で、全体的に進めていくことが必要かと思ひておりますので、当初の見込みより若干、遅れている部分はありますが、介護施設としてはそれぞれは対応しているという状況に入っております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 若干、今のと関連するかと思ひますが、国は自助努力ということで、そしてまた法律的にも要支援の部分が外されるという形で、実質的には介護認定を受けても軽度の部分に関しては受けられなくなるという懸念があったわけでありますが、そういった年度が始まったときであります。やっぱりそうして保険料は増えていくと、そしてサービスは自助努力と。公的じゃなくて自助努力ですよ。そういうところが実際、現場で認定を受けた方々が使いづらくなってきている。要するにサービスが受けられなくなってきている傾向がないかひとつお聞きします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 介護認定を受けた方がサービスを受けづらくなったということではないかと思ひのですが、ただ、全体的な人材不足的なものは若干ありまして、すぐにサービスを提供したいという状況にあっても、そのサービスを提供するまでのケアプランの作成ですとか、施設のほうの受け入れの体制が整わなく、やはり時間的に遅れるというところはあるかもしれません。ただそれについては、施設ごとのそれぞれどういった職種の人が不足しているか等の実態調査も行って、事業所と連絡協議会等も持ちながら、対応をしているところでございます。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 要するに、家庭で例えばちょっとおかしいなと思ひて認定を受けた、要支援だったと。でもこれを進めば困るなということで、要するに予防が一番大事だというふうに言われている中で、それが受けづらくなるような環境になっては困るなというのが、認定を受けた側としてみると思ひわけであります。そういう点、本当に今、「随時」という話であります。そういった形になっていけるような段取りができるのかどうかひとつ。また、ボランティアなんていう形で言われているわけでありましてけれども、そういったことで本当に予防ができるのかどうか、所見を伺っておきたいなというふうに思ひています。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 介護認定において要支援等の認定を受ける方もそうですし、その前段、65 歳以上の高齢者の方は予防のためのサービスというものも受けられるわけですので、まず、その介護を必要としない方をつくっていくことの予防部分は、非常に大きなものと思ひます。そのためボランティア制度も始めますし、それぞれの地域での居場所づくり的なもので予防をするというような活動についても、社会福祉協議会のほうに委託事業を行っております。そういったもので、全体をとおして介護予防というものも進めていく状況にあります。ただ、それは計画ができたからすぐ 100%進むという状況にないということだけは

ご了解いただきたいと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。ただいま議題となっています第 70 号議案は、社会厚生委員会に付託します。

○議 長 日程第 4、第 71 号議案 平成 29 年度南魚沼市城内診療所特別会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、71 号議案 平成 29 年度南魚沼市城内診療所特別会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。城内診療所では平成 29 年度も地域の要望に応え、皆様に安全・安心な医療を提供すべく外来診療中心の運営を行ってまいりましたが、ここ数年の外来患者の減少傾向に加え、医師の派遣終了に伴う固定患者の流出などによりまして、患者数の減少がさらに進んだということから、決算額は歳入歳出ともに前年度に比べ減額となりました。

歳入では、診療収入が前年度比 13.4%、827 万円減の 5,335 万円、一般会計繰入金の前年度比 660 万円減の 4,970 万円となりました。歳出では総務費が人事異動に伴う職員給与費及び非常勤医師賃金など人件費の減により、前年度比 8.5%、875 万円減の 9,411 万円、医業費が医療機器の購入がなかったこと及び派遣医師に係る委託料の減などにより、前年度比 42.7%減の 621 万円となりました。歳入総額は 1 億 1,095 万円で、前年度比 14.1%、1,814 万円の減額。歳出総額は 1 億 645 万円で、前年度比 13.4%、1,652 万円の減額となり、実質収支額は 450 万円となりました。

概要につきましても、福祉保健部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、平成 29 年度城内診療所特別会計決算の概要につきまして、同じく特別会計決算説明資料でご説明申し上げます。資料の 7 ページ、8 ページをお願いいたします。

初めに歳入です。7 ページ、各款の収入済額の欄をごらんください。なお、前年度比較増減の主な内訳につきましても、一番右の欄をごらんいただきたいと思います。

1 款診療収入は、外来診療及び介護保険利用のサービスによる収入、その他検診、予防接種等による収入でございます。前年度より 827 万円、13.4%減の 5,335 万円となりました。内訳は外来収入が 15.3%、794 万円の減、介護保険収入は現年度分の収入はなく、滞納繰越分の 1 万円となっております。外来患者数は 1,006 人減の 7,390 人となっております。また、その他の診療収入は、検診等による諸検査と予防接種等のその他収入でございますが、インフルエンザワクチンの供給不足等によりまして、接種者数が 201 件減したことなどで 32 万円

の減となりました。なお、収入未済額の5万円につきましては、2名の方の入院及び外来の診療費ほかで、前年より13万円の減となっております。これは生活保護受給者3人分について回収の見込みがないため、不能欠損処分としたことによる減額でございます。

その下の段、2款使用料及び手数料は、介護保険主治医意見書、健康診断書等の作成手数料で、主治医意見書作成件数は前年度比6件増の79件です。全体では前年度より1万円減の45万円でございます。

その下、3款財産収入は施設の一部を社会福祉協議会のホームヘルプステーションとして貸し出していることによる財産貸付収入の91万円で、前年同額でございます。

その下、4款繰入金是一般会計からの繰入金でございます。人件費、医療経費等の削減に努めているところですが、経営補填としまして前年度より660万円減の4,970万円となりました。

最下段、その他の款に係る額につきましては、5款の繰越金及び6款の諸収入です。繰越金は前年度より313万円減の612万円でありまして、諸収入はホームヘルプステーションの需用費等の負担分などで、雑入によるもので12万円の減となりました。

以上で歳入合計は1億1,095万円となり、前年度比14.1%、1,814万円の減額決算となりました。

続いて8ページ歳出であります。こちらは左から4番目の支出済額の欄をごらんいただきたいと思っております。初めに1款総務費は、正職員、非常勤医師及び臨時職員の人件費と診療所運営に係る一般経費でございます。原則、無償化など診療体制の縮小によりまして、平成28年度から正職員4人体制で運営しております。職員配置から職員給与費が327万円の減となりました。一般管理費は臨時職員及び非常勤医師賃金が主なもので、非常勤医師の診療日数の減等から547万円の減額となりました。1款総務費全体では前年度より8.5%、875万円減の9,410万円となりました。

その下、2款医業費は、医療用機械の取得、借り上げ、管理等に係る費用及び診療用の薬品や衛生材料に係る費用でございます。医療用機械器具費の196万円の減は、主に医療機器購入費205万円の皆減によるものでございます。医療用衛生材料は患者数の減により、薬品、ワクチンや検査試薬の減などにより49万円の減でございます。その他医業費は外部医療機関等に非常勤医師の派遣を依頼していた委託料が皆減によりまして217万円の減額となっております。2款医業費全体では前年度より463万円、42.7%減の621万円となりました。

その下、3款諸支出金は前年度繰越金を一般会計に612万円を繰り出したもので、前年度より312万円の減となっております。

以上、歳出合計は1億644万円となり、前年度比13.4%、1,652万円の減額決算となりました。

一番下の表のとおり、歳入歳出差引額は450万円となり、前年度決算より162万円の減額となったところでございます。このうち翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額の450万円となりました。なお、この450万円は平成30年度の補正予算に計上

し、一般会計に繰り出しを行っております。以上で概要説明を終わります。

○議長 次に監査委員の監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 それでは、資料の1ページ目をお開きいただきたいと思います。審査の対象でございますが、平成29年度南魚沼市城内診療所特別会計歳入歳出決算の意見でございます。審査の期間、審査の方法につきましては記載のとおりでございます。審査の結果でございますが、審査に付された歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算書事項別明細書等は適正に作成され、また、予算の執行に関しても適正であると認めました。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。意見を述べさせていただきます。城内診療所特別会計、歳入額1億1,095万円、歳出額1億645万円、差引額451万円は実質収支額であり、前年度に比べ162万円の減少でありました。また、一般会計からの繰入金は4,970万円で前年度に比べ660万円減少しております。

収入済額1億1,095万円は、前年度に比べ1,814万円減少しております。収入未済額は5万円で、前年度に比べ13万円減少しております。不能欠損額は12万円。前年度に比べ12万円の増額であります。不能欠損につきましては、民法170条第1項の規定により、適正に処理されております。今後とも収納率につきましては、一層の努力をお願いしたいと思います。

支出済額は1億645万円で、前年度に比べ1,652万円減少いたしております。

また、平成29年度の外来患者数は、前年度に比べ1,000人減少しております。やはりこの原因は、非常勤医師の非常勤体制が取り上げられることからだと思います。それにつきまして、常勤医師の確保に努めるとともに、引き続き地域に貢献できる医療施設として、健全経営に努めていただきたいと思いますというふうに望みます。また、資料につきましては、49ページ、50ページ参照をお願いいたします。以上、報告いたします。

○議長 長 質疑を行います。

14番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 なかなか診療所の運営的には、年々大変になるわけですがけれども、地域医療の完結型がまだきちんとしていない中、そしてまた地域包括ケアシステムがなかなか目に見えてこない中では、なかなか経営的に難しくてもこの城内診療所は、私は頑張ってもらわなければならないというふうに思うのです。

一般会計の繰り出しも診療収入と同じぐらいの額が繰り出していますけれども、そういうところだけを捉えれば確かにそれは市の負担にはなるのでしようけれども、やっぱり地域の医療を地域の責任で守っていかなければならないという観点からすると、何とか頑張ってもらわなければならないというところがあるのですけれども、ただ、これがその青天井といえますか、何でもいいというわけにはいかない。よく話が出るのですけれども、この1年間で地域包括ケアの中に組み入れて、こういう形にしていっていいんじゃないかと、地域の民間の診療所とどういふふうな連携をしたらいいんだらうかと、そこら辺と一緒にあったらいいんだらうかと、それで医師確保がなかなか難しかったらそういう方向も含めて、

そういうような話が、この1年間の中で、この会計といいますか診療所運営の話があったのかどうか。あったとしたらどんな方向の話が出ているのかというところをお聞かせいただきたい。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 城内診療所の診療の改善等々につきましての改善策の検討という部分でございますけれども、地域包括ケアシステム等を入れた周辺医療機関あるいは介護施設等の連携といった部分につきましては、残念ながら話は進んでいない状況です。一番の要因としては、監査委員のほうからもありましたけれども、やはり常勤医、正職員として先生が所長として入っていただくと、そういった部分の話も進みやすくなるのですけれども、現在、所長先生としてお願いしている非常勤の医師は、平成29年度につきましては、月・水・金体制が1日で、あとは代診の部分ですとか魚沼荘への往診といった部分をしていただいていた状況でございます。ですので、そういった検討をするというところがなかなか進まない状況でした。

ただ、新年度になりまして、診療所内での所長を交えての内部改善会議というものを数回行っております。今後、こういったものを踏まえた中で、地域の中、城内、五十沢、大巻また大和地域のほうの大崎地域等、非常に隣接した立地条件にありますので、そういったものを生かして外来患者の増に向けて改善策はないのか、内部での検討を始めたという状況にあります。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 市長にお伺いします。非常に行政で運営していくというのは、非常に厳しい財政だと思っております。いつまでもこうやってずっと私も議会に入ってずっと指摘をしてきていますけれども、ある一定の方向というのはもうそろそろ出さなければいけないんじゃないかというようなところまできているんじゃないかと思っております。そういったことをこういう決算を踏まえた上で、どれぐらいまでにどういうふうにできなければちょっと無理だなというようなことは、早めに——やっぱり患者さんも減ってきているわけですし、その分、地域バスを回して市民病院なりを使って運営していけばいいのかというふうに思いますし、近くにはいろいろなまた民間病院もあるわけです。そういうことも勘案した中で見通しというのは、そろそろもう決断の時期じゃないかなと私は思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市長 ここで決断云々ということは申し上げられません。が、非常に危惧をしているというか、大変大きなテーマであることは間違いないと思っております。いろいろなことを考えながら進めていきたいと思っております。お話の向きは十分わかるつもりであります。

ただ、ここでこうしようというようなことは、まだ申し上げる状況にありませんので、これをもって答弁にさせていただきますと思います。非常に大変な問題だなというふうに考えています。ただ、地域にとって医療のですね、当該地区の問題というのは、大変そこに医療

環境というのがちょっと大変不足しているところでもありますので、その辺もよく考えながら進めていきたいと思っておりますが、きょうここでの発言はちょっと差し控えさせていただきますと思います。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 市が診療所を持って、市民病院も持ってと。あるいは大和病院も持ってという形であります。私はそういった中で、もう少し医療再編をされたところでは、いろいろな問題が今、起きているわけ。診療所がなくなったりとか、医師がいなくなると閉鎖とか、そういう形が出てきているわけで。ところが、今ここにはちゃんと医師がいるということがあります。片や市民病院は医師不足だと。もっと医師が、あるいはスタッフがという話であります。

そういった中で、やはり私はある程度、紹介、逆紹介という形がきちっとスムーズにいくと、もう少しうまくいくのではないかというふうに感じているのですね。実際そういった紹介、逆紹介という形で信頼関係を持って、市民病院、大和病院なりとその居住地の診療所が連携している状況があるのかどうかというあたりが、今後、求める部分かなというような気が私はしているのです。その点、どんな状況であるか細部に入るとの質問になってしまったかもしれませんが、そこを私は感じているのですがどうでしょうか。紹介、逆紹介。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今ほどの市民病院あるいは基幹病院等々からの紹介、逆紹介という事例につきましては、具体的な数字を私が、すみません、おさえているところではありませんが、ただ、先ほども申し上げましたけれども、月曜日から土曜日まで開けている中での3日間が所長先生という体制の中で、なかなか逆紹介でまたこちらのほうに患者をとったときに、その残りの3日間は他科からの派遣非常勤の医師ということになっておりますので、そういった形もあるので非常に他病院から城内診療所への逆紹介というのは、なかなか難しいのかなというふうに感じております。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ある程度の落ち着いている患者さんというのは、投薬、あるいは定期的に軽度な検査をするというような形だかなというふうに思っています。そうした中で、やはり紹介、逆紹介ではなくても、そこで新患を受けてそして紹介をするという、その役目だけでもかなり医療の一次、二次、三次というあたりの連携がいく役割ができるのではないかというふうに感じたものでそういう話をしてみたのですが。やっぱり紹介、要するに診た新患をこれは専門的にしたほうがいいなというような、そういった判断をする部署ということも1つの考え方だと思うのですが、紹介について把握していないということについてみると、ちょっと検討の部分かなというふうに感じたものでしゃべってみました。以上です。

○議 長 答弁なし。ほかにありますか。

2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 城内診療所については、この地域の、魚沼地域の医療再編が基幹病院を中

心に今、進んでいるわけですが、なかなか基幹病院の立ち上げが遅れる中で、地域全体で一つの病院というコンセプトの中では、地域的に大変重要な役割を占めていると感じています。地域的にもやっぱり人口減少はあるといっても、高齢化も進んでいるわけですし、地域の患者需要、先ほど部長のほうからも診療所の位置的な部分等もお話に出ましたけれども、医療需要は減ってはいないというか高まっているんだらうというふうに思っていますが、残念ながら患者数は年々減少傾向にある。

先ほどのお話や監査意見も、非常勤体制がちょっと弱くなったということが挙げられますけれども、年間 1,000 人ということですので今の所長の勤務態勢からいえば、十分に吸収できる患者数だらうというふうに実は思っているのです。今の患者数の減といいますか、傾向が単なる非常勤医師体制の縮小といいますかそういった部分で、それがなくなれば回復できるのか。全体的な患者数といいますか、その辺、城内診療所に対する医療需要それが全体としてどう受け止められているのか。その辺の問題意識といいますか、今の状況の中で非常勤医師体制等で十分説明がついてそれでいいのか、それとももう少し全体的な問題というか今後の改善みたいな方策を考えていられるのか、その辺のお考えについてちょっとお聞きをしたいと思います。

○議 長 梅沢議員、大綱という部分でありますので、そこまで細部にわたったところはちょっと詳細の質疑になっているようですので、お答えしかねるかと思いますが、
〔医療需要を診療所としてどう受け止められる体制に今あるのか。それとも問題として認識しているのか、部分があるのかということなのですけれども〕と叫ぶ者あり

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 全体的、地域の中での医療需要としては十分あると思いますし、高齢者も増えている中で地域のかかりつけ医としての診療所を目指していくという体制は、取りたいと思っております。その方向に進むべく、内部での調整会議等も行っているところです。

ただ、やはり非常勤医師の先生に対しては、もう固定のお客様といいますか患者さんがついていて、この先生が来るときには何曜日と決まっているので来ますという、地域の患者さんは非常に多いかと思えます。

あと、全体的に来られる患者さんにつきまして、今は固定の患者さんがほぼ 8 割、9 割を占めているような状況かと思えますので、その部分を維持しながら新たなところというふうに考えております。その点については、所長先生との中での話を進めて、新たな患者さんの確保というのを考えていきたいと思いますが、平成 28 から 29 で落ちた数字を、今度は 29、30 については何とか落とさないように現状を維持していくというところでの対応を考えているという状況になります。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。ただいま議題となっております第 71 号議案は、社会厚生委員会に付託します。

○議 長 会議の途中ではありますが休憩といたします。再開は 11 時 20 分といたします。

[午前 11 時 04 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 11 時 20 分]

○議 長 日程第 5、第 72 号議案 平成 29 年度南魚沼市下水道特別会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 72 号議案 平成 29 年度南魚沼市下水道特別会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。歳入では分担金及び負担金が、新規賦課の減や分割納付の完納などによりまして、前年比 36.9%、1,768 万円の減となりました。国庫支出金は下水道事業費の減により、前年比 25%、1 億 728 万円の減、繰入金も事業費の減や起債の増などにより、前年比 6.5%、1 億 2,270 万円の減となりました。

また、使用料及び手数料は、1.9%、2,094 万円の増、市債でも資本費平準化債の増などにより、2.4%、3,550 万円の増となりました。

歳出では総務費で消費税や企業会計への移行業務委託費の増などで、前年比 27.0%、5,192 万円の増となりました。施設管理費では事業内容及び金額ともほぼ前年並みの決算となりました。

下水道事業費では大和クリーンセンター設備改修この事業費の減などにより、前年度比 27.7%、3 億 510 万円の大幅な減となりました。公債費は償還のピーク期を迎えていることによりまして、利子では前年比 9.4%、5,245 万円の減となりましたが、元金で 4.4%、1 億 519 万円の増となりまして、公債費全体では 1.8%の増となりました。

歳入総額は前年比 3.5%減の 48 億 91 万円、歳出総額は前年比 4.1%減の 47 億 4,810 万円で、差引単純収支 5,281 万円から翌年度繰越明許費一般財源これを差し引いた実質収支額は、2,198 万円の黒字決算となりました。

概要につきましては、企業部長に説明させますので、よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議 長 企業部長。

○企業部長 それでは、平成 29 年度の決算概要についてご説明を申し上げます。資料の 9 ページ、10 ページをお開きいただきたいと思います。初めに資料の 9 ページの歳入でございますが、1 款分担金及び負担金であります。前年比 36.9%、1,768 万円の減の 3,017 万円の収入済額となりました。減額の理由であります。今ほど市長が申し上げたとおりでございます。平成 30 年度も含めまして今後も同様な理由によりまして、この分担金・負担金については減少をしていくものというふうに見込んでいるところでございます。

その中で負担金では、分割納付が終了したということによる影響が大きくて、前年比較で 1,313 万円の減となっております。収納率でございますが、71.0%ということで、平成 28 年

度と比較しまして 6.9 ポイントの減ということで、特環の滞納分の収納率の低さ、これによりまして収納率が下がっているということがございます。不能欠損につきましては7名分、件数にしまして17件、金額で79万円ということで、死亡1名、6名については生活困窮ということで、市内の金融機関の資産調査を実施の上、不能欠損処理としております。

2款であります。使用料及び手数料でございますが、前年比1.9%、2,094万円増の11億474万円の収入済額であります。農業集落排水の1,113万円の減であります。公共下水道への編入によるものとなっております。特環下水道につきましては、事業完了が間もないということで、水洗化が進んでいるということによりまして、率にして6.3%、金額で2,508万円の増となりました。なお、平成29年度の水洗化新規接続の件数は243件でありました。収納率であります。97.8%で前年度よりも0.1ポイントの増となっております。不能欠損であります。15名、28件、金額にして306万円という内容になっております。所在不明が14名で30万円、法人の破産が276万円によるものとなっております。

3款国庫支出金であります。前年比25.0%、1億728万円の減の3億2,148万円の収入済額であります。農業集落排水の公共下水道編入事業などに充当されます。社会資本整備総合交付金につきましては、前年比7.7%の増、金額にして2億1,006万円となっております。一方、大和クリーンセンターの更新事業や雨水幹線の整備事業費などに充当されます。防災安全社会資本整備交付金につきましては、前年比54.2%、1億2,236万円減の1億343万円となっております。下水道事業費の1億730万円の減であります。防災安全社会資本整備交付金事業であります。大和クリーンセンターの更新事業費の減によるものであります。

4款であります。県支出金、前年比9.2%、47万円増の565万円の収入済額であります。内訳であります。農集の整備に要しました起債の償還に充当する県単の補助が365万円、農集の柘窪処理区のストックマネジメント調査の補助金が200万円というようなことになっております。

5款の繰入金であります。前年比6.5%、1億2,270万円の減で収入済額は17億7,530万円となっております。減額の要因であります。歳出の下水道事業費の減とともに、市債で資本費平準化債の伸びがございまして、総額で17億7,530万円の収入済額となっております。

8款であります。前年比2.4%、3,550万円増の15億3,160万円の収入済額であります。下水道事業費の減によりまして、事業費に充当される起債につきましては、1億5,910万円の減額というふうになりましたが、一方、資金不足相当額であります。資本費平準化債につきましては、前年比較で1億6,000万円の増、それから借換債につきましては、3,460万円の増となったことによりまして、前年度比2.4%増の収入済額となりました。

その他の款であります。3,195万円あります。前年度繰越金が前年より1,861万円の増となったことによりまして、83.6%の伸びというふうになっております。以上、歳入合計では前年比3.5%減、48億91万円となっております。

10ページをお開きいただきたいと思います。10ページの歳出であります。1款の総務費

であります。前年比 27.0%、5,192 万円の増で 2 億 4,410 万円の支出済額となっております。下水道一般管理費につきましては、消費税の納税額が昨年よりも 4,140 万円ほど増えているということ。それから、公営企業会計の移行支援事業につきましては、資産台帳整理の最終段階となったことによりまして 738 万円の増などによりまして、前年比 28.4%、4,845 万円の増となっております。農集及び浄化槽の一般管理費につきましては、内容、執行額ともほぼ前年並みの内容となっております。

2 款であります。施設管理費であります。前年比 0.6%、400 万円の減の 7 億 679 万円の支出済額であります。流域下水道への流入量の増による負担金が 870 万円の増、施設管理委託につきましては、労務単価のアップによる増額となりましたが、修繕費等の減額などにより、全体ではほぼ前年並みの支出済額となっております。農集の 471 万円の減額につきましては、修繕費の減によるものでございます。

3 款であります。下水道事業費であります。前年比 27.7%の減、3 億 510 万円の減となりまして、支出済額は 7 億 9,499 万円となりました。下水道事業費の 2 億 9,497 万円の減額の要因であります。主に大和クリーンセンターの更新事業費の減によるものでございます。浄化槽事業費につきましては、23 期の整備の実績であります。人槽の小さい浄化槽整備が非常に多かったということから、1,250 万円の減額となっているものでございます。

4 款であります。公債費、前年比 1.8%、5,274 万円の増の 30 億 221 万円の支出済額となっております。償還のピーク期を迎えているということ、それから償還方式が元利均等であるということで、償還が進むほど元金の償還分が大きくなるということから、利子につきましては前年比 9.4%、金額で 5,245 万円の減となっております。元金で前年比 4.4%、1 億 519 万円の増となり公債費全体では 1.8%の増となったものでございます。

5 款予備費であります。充用はございませんでした。不用額であります。8,638 万円で予算現額費で 1.7%というような比率となっております。

以上、歳出合計は前年比 4.1%減の 47 億 4,810 万円となり、歳入歳出差引額から翌年度繰越一般財源を差し引いた実質収支額につきましては、2,198 万円となったものでございます。説明は以上でございます。

○議 長 次に監査委員の監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 それでは、下水道特別会計の監査報告をさせていただきます。資料の 1 ページをお開きいただきたいと思います。審査の対象でございますが、平成 29 年度南魚沼市下水道特別会計歳入歳出決算でございます。審査の期間、審査の方法でございますが、記載のとおりでございます。

審査の結果でございますが、審査に付された歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書等は適正に作成され、また予算の執行に関しても適正と認めました。

意見でございますが、7 ページをお開きいただきたいと思います。29 年度の下水道特別会計の歳入総額は 48 億 92 万円、歳出総額 47 億 4,811 万円、差引額で 5,281 万円であります。

この金額から翌年度への繰越金を差し引いた実質収支額は2,199万円です。

また、一般会計からの繰入金は17億7,530万円、前年度に比べ1億2,270万円の減少でありました。収入済額48億92万円は、前年度に比べ1億7,620万円の減、収入未済額は2億5,387万円、前年度に比べ7,405万円減少しております。

不能欠損でございますが386万円、前年度に比べ244万円増加しております。不能欠損処理につきましては、地方自治法第236条第1項の規定により、適正に処理されております。今後とも収納率の向上に向け、ご努力をお願いするものであります。

歳出済額でございますが、47億4,811万円で前年度に比べ2億444万円減少しております。

市債の年度末残は290億8,028万円で、公債費は30億221万円で前年度に比べ5,274万円の増額であります。この金額は歳出額の63.2%を占め、多額になっております。今後、作業を進めるに当たりまして、計画的また効率的なことを進めて、経費の削減を図っていただきたいというふうに熱望いたします。

また、資料につきましては、50ページ、51ページ、52ページを参照いただきたいと思います。以上で、下水道特別会計の報告といたします。

最後でございますが、各会計の部、課の職員の皆様をお願い申し上げます。それぞれ収入未済額、不能欠損額につきましては、日々努力をいただき収納に努めていただいているところではありますが、それぞれの収納未済額、不能欠損対象者につきましては、さらなる相談業務の強化に取り組んでいただき、市民の皆様方が生活に不安することなく生活できるように、今後ともご努力を願いたいというふうに思います。以上、5特別会計についてお願いを申し上げまして、監査委員の意見とさせていただきます。

○議 長 質疑を行います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成29年度南魚沼市下水道特別会計決算に対しての大綱質疑であります。監査委員からも出ましたけれども、歳入総額48億92万円、歳出総額47億4,811万円、差引5,281万円の黒字。翌年度に繰り越すべき財源3,082万円を差し引いて、実質収支額2,199万円の黒字決算であったわけではありますが、企業会計移行を目前に控えた平成29年度決算であったわけではありますが、2点について伺うものであります。

まず、1つ目が普及率98.7%に対して水洗化率は90.1%でありました。未接続の件数も2,000件ほどでありますけれども、接続のお願いに優先順位をつけて、特に集合住宅に対して強い態度で臨むという総括が出たのかどうかを伺うものであります。

2つ目は、企業会計に移るに当たって平成29年度の起債が15億3,160万円に対して、償還額は24億9,451万円でありました。年度末の起債残高は300億円を切り、290億8,028万円となりました。しかしながら、公債費が30億221万円で前年度より5,274万円増で、歳出総額の63.2%を占めるといふ大変厳しい財政状況を示しているわけであります。今後は農業集落排水の公共下水道の接続、管路施設の維持管理など多額の工事費が必要であります。計画的かつ効率的に事業を進めるための経費節減が必要となるが、どのような総括を行った

のかを伺うものであります。

○議 長 企業部長。

○企業部長 まず、1点目の水洗化の問題であります。私どもも優先順位をつけてきちんと水洗化率の上昇を図っていきたいというふうに考えておりますが、今、水洗化率の状況を調べている資料としましては、それぞれ旧町別、そして事業別の水洗化率の資料を持っておりまして、私どもは今、水洗化率が特に低いのは特環下水道で、塩沢地区が率が低いということで、そういったことを中心に進めているところでありまして、今ほどお話がありました集合住宅というような認識は、残念ながら私どもちょっと持っていなかったために、今現在の集合住宅の水洗化率の状況については、ちょっと把握をしておりませんので、今後この集合住宅の水洗化率の状況につきましても、きちんと把握をした上で必要であればきちんとした水洗化率のアップのお願い、こうしたものをしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の経費の節減というお話であります。一応、下水道につきましては面整備が平成28年度をもって終了しておりまして、今現在やっている事業、農集の再編だとかいろいろな事業をやっていますが、それにつきましては全て経費の節減を図るための事業というふうに位置づけております。

今、市で有している処理場が10か所、公共下水道が2か所、農集が8か所の10か所ありますが、この10か所の処理場の設備関係あるいは電気関係こういったもの全ての設備の更新を進めていくには、もう、相当の費用がかかるわけでありまして。できれば私どもはこの処理場をできるだけ少なくしていきたいという意味合いで、農集の処理につきましては公共下水道、あるいは流域下水道のほうに接続をしていくんだということで、今、事業を進めているところで、この事業につきましては平成33年度で終了する予定というふうにしております。

そしてもう1点、一昨日の本会議でもちょっとお話が出たのですが、大和クリーンセンターを新潟県の流域下水道のほうに編入をしたいというお話も差し上げましたが、この中で県と今、話している中では、大和クリーンセンターにつきましては堀之内の流域に持っていきよりも、六日町の流域のほうに持って来たほうが、費用的にはちょっと余計なお金がかからないんじゃないかというような試算もございまして、その辺の比較も含めて今回、国交省の補助金を使いまして、どういうふうな方法が一番市にとっていいのかということを含めて、検討を進めていきたいというふうに考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今ほどの水洗化率について、もう1点私が落ちているなど思っているのが、合併処理浄化槽の部分が80.9%という形になっているこの資料があるのですけれども、要するに個別槽があって合併処理槽計画が進まないのかというあたりが問題かなと思っております。その辺ひとつお聞きします。

○議 長 企業部長。

○企業部長 基本的には合併浄化槽の事業につきましては、本人からの申し出を受けて事業を実施しているということでありまして、私どももちろん集落のほうに出向きまして、できれば早く進めてもらいたいというようなお願いはしているわけですが、なかなか事情があつて進まないというのが実態であります。

個別の浄化槽があるから進まないというような、そういう認識はあまり私どもは持っていませんけれども、経済的な事情だとかそういったものも含めて、なかなか進む具合が遅いというような認識を持っておりますので、より一層また力を入れてきちんと説明をした上で、普及を図りたいというふうに考えております。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 旧大和地域では、合併処理槽というのは、辻又、後山、要するに集落単位で年度ごとに事業化していったわけですね。ところが城内地区である話を聞くと、要するに今のような状況なのですよね。この集落全体でどういう年次計画を立ててやるかという形ができていないのではないかなというふうに思っています。

要するに下水道が迎えに行かない地域があるわけですね。そういう計画がちょっとそういう点では、個人に任せてなんていう話をすれば、それは本来の目的の環境問題とかという形になれば、旧態依然としているところがあるということになりやしまいかかと、私は思ったのですが、いや、個別槽があつてあとは台所と風呂の排水だけだというような形なのか。その辺、やはり認知をきちんとして事業化できるものはしていかないと、いつまでたってもそこはそういった地域に、要するにある程度まとまっていれば農集という形があったかと思うのですけれども、その辺がちょっと見落とされているのかなという感じがしたもので、所見があつたら伺っておきます。

○議 長 企業部長。

○企業部長 城内と五十沢地区ですか。合併浄化槽での整備区域としている、一部ですけれども、そういったような格好で進めているわけですが、そこにつきましては、初めは農業集落排水での整備を一応、予定をしていたというふうに聞いておりますが、補助金等の関係でなかなか事業化が進みが遅いということで、農集をやめて浄化槽の事業にしたというふうに聞いております。

そういったような経緯がありますので、今更またそれを変更して農集にするだとか、あるいはまた特環でやるのかということについては、今の時点ではちょっと無理であります。したがいまして、今のその浄化槽整備につきましては、それぞれ集落に出向いてきちんとお願いをして、早くとにかく浄化槽の整備を進めてもらいたいというお願いをするしか、今の段階では方法はないのかなというふうな私は認識を持っております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっております第72号議案は、産業建設委員会に付託します。

○議 長 日程第6、第73号議案 平成29年度南魚沼市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第73号議案 平成29年度南魚沼市水道事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。なお、決算額は消費税抜きの金額となっておりますのでよろしく申し上げます。

初めに収益的収支についてご説明いたします。収入の営業収益では、料金収入が大手製造業の本格稼働などによりまして、前年比0.6%の微増となっております。また、営業外収益でも高料金対策の1,282万円増などにより、前年比0.4%の微増となったことから、収入合計は前年比0.5%、1,015万円増の21億6,066万円となりました。支出では営業費用では、ほぼ前年並みの内容となっておりますが、主に減価償却費やダム納付金など負担金の減により、前年比3.1%、5,153万円の減。営業外費用でも企業債利息の減などにより、前年比12.4%、3,269万円の減となり、支出合計は前年比4.4%減の18億2,846万円となりました。収益的収支では差し引き3億3,220万円の純利益となりました。

次に資本的収支についてであります。収入では企業債で3,160万円の減、他会計出資金でも2,999万円の減などにより、収入合計は前年比9.0%減の6億4,023万円となりました。支出では建設改良費で前年比7.7%、2,425万円の減。企業債償還金も前年比1.3%、1,722万円の減などにより、支出合計は前年比2.6%減の15億6,158万円となり資本的収入が資本的支出に不足する額、これが9億4,235万円。これは税込みであります。過年度損益留保資金等で補填をさせていただきました。

概要につきましては、水道事業管理者に説明させますので、よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 それでは、平成29年度水道事業会計の決算の概要についてご説明を申し上げます。今ほど市長のほうから数字的なものはお話し申し上げましたので、私のほうでは決算書の17ページ、18ページを参考にしながら説明申し上げたいというふうに思います。

初めに17ページであります。事業の現況について説明をしたいと思っております。平成28年度策定の経営戦略で、浄水場を廃止し、地域別に水源を分散し配水する方式というふうにしておりましたが、地盤沈下等、諸般の事情がございまして、今後10年間ぐらい程度、今の浄水場を延命化するというふうにした方針に転換をしております。この方針転換によりまして、今年度中、平成30年度中に経営戦略の見直しをすることとしておるところでございます。

広域連携につきましては、従前から私どもと湯沢町、魚沼市それから新潟県も含めまして話を進めてきたわけですが、本年度から——本年度というか平成29年度から十日町市からも参加をいただきまして、ハードそれからソフトの両面での研究、協議を進めているところではありますが、いまだにまだ方向として具体的な方策が決定をしているというような状況には至っておりません。

懸案でありました料金の値下げであります。値下げにより資本費平準化債への影響が及ばないように、新潟県とも話をずっと進めてきたわけですが、旧簡水地域との不均衡料金を解消するというを目的としまして、平成 30 年度より当分の間、水道料金の減免措置として値下げをしております。

事業運営面であります。平成 24 年度以降、6 期連続で純利益を確保し、経営は安定しておりますが、今後、料金収入は減少していくものと見込まれます。さらに平成 32 年度までには資本費平準化債、広域化対策、水源開発分などのルール分が、皆、全てなくなってしまうというようなことから、留保資金は減少し経営状況は当分の間、悪化をしていくものというふうに推測をしているところでございます。

給水状況について説明を申し上げます。平成 29 年度は大手製造業の本格操業によりまして、有収水量は微増となりましたが、給水人口、給水件数、有収率はいずれも減少となっております。今後も人口減あるいは節水機器の普及などによりまして、有収水量は減少傾向と見込み、その歯止めは非常に難しいということから、この減少に見合う施設のダウンサイジング、あるいは支出の削減を進める必要があるというふうに考えております。

次に経営状況についてご説明を申し上げます。収益的収支につきましては、純利益 3 億 3,220 万円となっております。しかしながら、損益計算上では本業である営業収益で営業費用を賄うことができず、4,631 万円の営業損失となっております。この 4,631 万円の営業損失を臨時的財源であります一般会計繰入金などの補填で、ようやく経常利益を確保している状況となっております。

資本的収支につきましては、企業債が償還ピーク期を過ぎたことから、今後も減少となります。建設改良関係につきましては、法定耐用年数を経過した設備類、電気だとか機械であります。の更新を先送りしていることから、平成 27 年度以降については 3 億円程度の事業費となっております。平成 30 年度中に経営戦略を見直すことから、それと同時に今後 10 年程度の事業計画も見直してまいりたいというふうに考えております。

料金の未収金であります。決算時点で 9,420 万円というような数字になっておりますが、5 月 25 日現在では 6,581 万円となり、前年同時期比較で 1,233 万円の減となっております。この中で 50 万円以上の大口の滞納者であります。法人を含みますけれども 10 人でありまして、金額にして 4,074 万円、全体の 62%を占めている状況となっております。

工事関係についてご説明申し上げます。新設が 9 件、改良工事が 31 件の事業を実施しております。老朽管の更新事業のほか、後山や塩沢の見越沢の水源の改良、配水池の改良工事など、2 億 8,942 万円を執行しております。なお、建設改良費の 2 億 5,583 万円——これは消費税込みの金額ですが——の不用額につきましては、主に国県との合併事業が先送りされたことなどによるものとなっております。

最後に今後の水道事業についてご説明申し上げます。経営面では純利益となっている大きな要素であります一般会計繰入金、今後、減少となる見込みで、その中でも高料金につきましては、平成 30 年度につきましては国の算定基準が引き下げとなっておりますので、この

高料金分につきましても今後も継続して財源が安定しているということで見込むことが非常に難しい状況となっております。

財政シミュレーション上では当分の間、収益的収支で純利益が見込めるものの、平成36年度以降は赤字の決算と見込まれ、このことで内部留保資金は一時期10億円程度まで減少するものと見込まれております。一方で資本的収支では、企業債償還金が減少していくということで収入不足額は縮小傾向となることから、水道事業として大きな資金不足には至らず、平成38年度以降の留保資金は回復傾向となるものと推測をしているところでございます。こうした財政の見込みに基づきまして、経営戦略を見直す中で効率的、安定的、継続的な水道サービスを提供してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上で、決算の概要の説明を終わります。

○議 長 次に監査委員の監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 それでは、平成29年度の水道事業会計の決算審査意見を述べさせていただきます。資料の1ページをお開きいただきたいと思います。審査の対象でございますが、平成29年度南魚沼市水道事業会計の決算でございます。審査の期間でございますが、平成30年6月7日から平成30年8月10日の期間でございます。審査の方法でございますが、各事業会計の決算書類が関係法令に準拠して作成されているか否か、並びに企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するとともに、その経営の内容を分析いたしました。審査に当たりましては、決算書類と会計諸帳簿、証書類との試査、照合及び関係職員からの説明を聴取して審査を実施いたしました。

審査の結果でございますが、審査に付された事業会計の決算書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、計数は企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めました。

続きまして2ページをお開きいただきたいと思います。水道事業会計の審査意見を述べさせていただきます。業務、利用状況でございますが、平成30年3月末の給水人口は前年度より624人の減でありました。給水件数も前年度より38件の減でございました。水道普及率は97.9%で前年と同率でございます。配水量は前年に比べ11万立方メートルの増、有収水量は前年に比べ2万立方メートルの増、有収率は79.5%で前年に比べ0.8ポイント低下しております。施設利用率は前年に比べて0.4ポイント上昇しております。

決算の状況でございますが、収益的収支の部におきましては事業収益の執行率は101.6%、事業費用の執行率は93.5%でありました。

また、資本的収支の部でございますが、資本的収支の収入の執行率は78.5%、資本的支出の執行率は85.3%で、資本的収入が支出に対する不足額は9億4,235万円であります。これにつきましては、消費税及び地方消費税並びに過年度損益勘定留保資金等で補填されております。

経営状況でございますが、当年度は純利益3億3,220万円で前年度に比べ9,428万円の増

加であります。事業収益は前年度に比べ 1,015 万円の増、一方、費用は 8,412 万円減少しております。

供給単価と給水原価 1 立方当たりでございますが、供給単価は 243 円 90 銭、前年度に比べ 73 銭増加しております。給水原価は 251 円 69 銭となり、前年度に比べ 11 円 94 銭減少しております。供給単価から給水原価を差し引いた 1 立方当たりの販売利益はマイナスの 7 円 79 銭であり、前年度より 12 円 67 銭改善されております。

各比率でございますが、収益率につきましては各々上昇しておりますが、主な原因は給水収益が上がったことと、一般会計繰入金が増加したものによる上昇であります。

財務比率でございますが、流動比率、当座比率、現金預金比率ともに前年度より上昇しておりますが、これは資本費平準化債を活用する部分で資金が円滑に行われているという状況でございます。

構成比につきましては、自己資本比率は 64.4% で前年度に比べ 1.8 ポイント上昇しておりますけれども、総合的に比率を見ますと、やはり健全な水道事業を運営していくには、一般会計からの繰入金が必須であります。

むすびといたしまして、平成 29 年度の業務状況は給水人口が減少しましたが、大口利用者の使用量の増加により有収水量は増加しました。しかし、今後も漏水修繕や老朽管の更新事業等の実施もあり費用もかかる部分がありますけれども、有収率の増加につなげ収益の増加を望むものであります。

経営状況につきましては、有収水量が増加により前年度に比べ給水収益が 986 万円増加するなど、事業収益が 1,015 万円増加しました。また、一方で事業費用が 8,412 万円減少したことにより、当年度の純利益は前年度に比べますと 9,428 万円増加しました。今後も給水収益の増加と費用の削減に取り組み、経営の安定化につなげていただきたいと思います。

建設改良工事につきましては、継続的に進めている老朽管の布設替工事や非常用水源の削井工事実施などにより、施設の重要性や実情を考慮し、適切な建設改良工事を進めていくことを望みます。

未収給水収益につきましては、平成 29 年度分 3,902 万円、平成 28 年度以前の分が 5,519 万円、計 9,421 万円と多額になっております。未納者への積極的な対応により収納率の向上を強く望むものであり、また相談業務の強化も図っていただきたいというふうに望みます。

今後の経営環境を見ますと、収益面では給水人口の減少や節水意識の高まりなどから減収が見込まれる予想でございますが、費用面におきましても老朽化している施設や管路の布設替工事などにより、財政状況が年々厳しさを増すものと予想されます。今後も市民が安全で良質な水を安定して供給していただくために、より一層の健全経営の努力をお願いしたいというふうに思います。詳細につきましては、7 ページから 39 ページの参照をお願いしたいと思います。以上、水道事業会計の監査報告とさせていただきます。

○議 長 会議の途中であります。昼食のため休憩といたします。再開は 1 時 20 分とします。

[午前 12 時 11 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 1 時 20 分]

○議 長 皆様に報告いたします。教育長より公務のため午後欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

○議 長 引き続き、日程第 6、第 73 号議案の質疑を行います。

15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成 29 年度南魚沼市水道事業会計決算に対する大綱質疑であります。収益的収入 21 億 6,066 万円、支出 18 億 2,846 万円、差し引き 3 億 3,220 万円の純利益であったと報告がありました。一般会計からの補助金が 3 億 58 万円という決算であったわけでありませけれども、3 点についてお伺いをいたします。

まず、1 つ目が集中配水方式から地域別配水方式への転換となる非常用水源の常用化を目指すというふうに行っているものですが、給水収益が年 1 % 以上の減少傾向が続き、一般会計からの補助金に依存している水道事業であります。さらには将来の施設更新、資本的収支の収入不足など多額の資金が必要となる事業経営は、依然として厳しい状況であります。新たな投資を生む地域別配水方式への転換は、再度、見直すべきという総括は行われたのかどうかを伺うものであります。

2 つ目は、有収率 79.5% でありました。給水人口の減少と節水機器の普及による、有収水量の減少傾向は今後も続くと思われま。今年度の漏水対策をどう総括したのか伺うものであります。

3 つ目が水道料の滞納繰越であります。平成 30 年 3 月 31 日現在で 9,421 万円とありました。現年度分が 3,902 万円、以前からの分が 5,519 万円でありました。徴収業務を民間委託しているわけでありませけれども、この滞納繰越をどのように総括したのか。この以上 3 点を伺うものであります。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 3 点についてお答えをいたします。まず、1 点目の常用水源云々の話ではありますが、これにつきましては平成 29 年から非常用水源の常用化を目指すということで計画をしておりましたが、地盤沈下等の問題がございまして 10 年程度、今の浄水場を延命化をするという方針に変更しまして、その方向でやっていった場合に、どの程度の費用だとか施設の更新が必要なのかというのを、今平成 30 年度中の経営戦略の見直しの中でやっているところでございます。

地域別の配水方式の見直しはというようなお話なのですが、一例でありますけれども、つい先月の 28 日に早朝から豪雨がありました。三国のダムで時間雨量で 30 ミリぐらいであったわけですが、そのときに三国の我々が取水をしている三国川の水の濁りが、度数でいうと 700 度まで上がっております。通常の状態ですと、濁りの具合は大体 10 以下、4 とか 5 とか 6 とかというぐらいの数字なのですが、そのときにその 30 ミリの雨で 700 度まで上がったと。

平成 23 年のときについては 1700 度ぐらいまで上がっていましたので、そういうふうな状況がございまして濁度が上がったということで、半日程度、取水を制限しております。

こうした状況というのは、もう日常的に起こりうることだというふうに考えておりまして、どうしても水源が 1 か所であるとそういうふうな状況で、非常に不安定水源であるというふうな認識がございまして、どうしても我々としては水源の分散というのが必要だろうという認識を持っております。

今の浄水場を廃止するという方向については、10 年程度延びているわけですので、その間にもう一度きっちりとした検証を行って、最終的にどういうふうにするのかというのは決定をしていきたいというふうに思っておりますが、どうしても我々の中では水源の分散化というのは必要だという認識を持っているところであります。

それから 2 点目であります。漏水の問題であります。漏水については今、漏水が集中をしているのは一定の区域で、管の種類としては塩ビ管が主流で、やっぱり塩ビ管の施工に少し問題があった場所が、集中的に漏水が発生をしているというふうな状況になっています。漏水の発生をしているその場所については、我々はもう十分承知をしておりますので、その場所については普通であれば漏水の修繕だけということではしているわけですが、漏水をした場所の前後も含めて布設がえを、今、全てしているところであります。そうしたことで漏水が多発をしている場所については、布設がえをしていくことで漏水を少しでも防いでいこうというような方針でやっております。

それから、徴収業務の民間委託というふうなお話でありましたが、これも先ほど私のほうでもって申し上げましたが、3 月 31 日現在ではご指摘のような金額になっているわけですが、これも、これが 2 か月後の 5 月 25 日現在では昨年平成 28 年度と比較をしまして、平成 29 年度については 1,300 万円ほど滞納分が減っているというふうなことで、民間委託の効果というものは十分発揮をされているんだらうというふうに考えております。未納が減っている 1 つの大きな要因というのは、委託業者が未納者に対してきちんと納付誓約をいただいていると。納付誓約に基づいて毎月、毎月の一定額をきちんと納付をしていただいているということによるものが、非常に大きいんじゃないかというふうに考えております。

民間委託をする前では、私ども職員だけで未納者の全てに対してきちんとした納付誓約をいただくというのは、ちょっとできかねるような状況であったわけですが、今現在はそれをきっちりやっております。そうしたことへの効果、こうしたものが民間委託の一番大きな部分だろうというふうに考えているところであります。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今ほどに若干かぶりますけれども、浄水場の延命化を図るのが、どうも廃止という言葉が出て、今度は延命化。そしてじゃあ、その非常用水源という名前で常用水源を確保するかということそれが出てこない。どうしてもこの一番最後に書いてある適正料金のあり方という、その適正料金の目標が定められていないから、何か言わせてもらおうと、

お茶を濁しているような感じに聞こえるのですよね。

そして、片や広域化なんていう話をしている。広域化の失敗をここでやって、そしてそういう形でありますので、他市町が受け入れるわけがないことをこうして書くのですね。私は非常に矛盾していると思うのですけれども、それよりもどうすれば標準的な水道料金を達成するか。それがためにはこういうことをしてくださいという形が出てこない、いつまでたってもこれ料金を下げられませんよね。その目標を定めていないからではないかというふうに私は思うのですけれども、どうも焦点が絞られていないこういった形を繰り返し、繰り返しやっていていいのかどうかひとつお聞きしたい。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 適正料金というようなお話がありました。これにつきましてはこの本会議で私が申し上げたかどうかちょっとはっきりとはわかりませんが、委員会等では今の水道料金を少なくとも 30%から 40%ぐらい上げないと、収支が均衡しないというお話は申し上げているつもりであります。

ですので、国が示す私どもの適正料金というのは、今の料金の 1.3 倍あるいは 1.4 倍というふうに私どもは認識をしておりますが、その料金に値上げをすることはもう現実的には不可能でありますので、できるだけ今の料金を維持したい。あるいは 1 円でも 2 円でも料金を下げたいのだというようなことで今やっているわけです。

今後についても、今の浄水場を今のまま維持をしていった場合に 84 億円の更新費用——老朽化資産が 84 億円です。法定耐用年数の 1.5 倍を超える資産ということでもあります。この 84 億円を後年度更新をしていくには、約その 84 億円の 1.4 倍、大体 120 億円ぐらいになるのですが、120 億円ぐらいのお金が必要になってくると。そういうふうなそのお金を水道事業で用立てをするのはまず無理だということで、できるだけその費用を抑えと。あるいは浄水場を廃止することによって、地域別の水源にすることによって事業費がどのくらいかかって、その後のランニングコストこういったものがどのくらいかかるというような、今、試算をしているわけですので、それによってきちんとした方向が見えてくるだろうと。そうでもない限りは今の水道料金を下げるとというような方向にはまずならないだろうと私は思っております。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 市長は水道料金を下げるという目標が、聞いてみるとこういった下げられないという状況が出ているのですが、それであつたらもっときちんと現状の水道料金を維持して、こういうふうにいきたいということを明確に言わないと、市民は標準というのをどういった目標を立ててもらいたいということになれば、多分、県下平均ですよ。県下平均、隣とは違うのですよ。隣じゃなくてもいいと。県下標準というのは 150 円なのです。そのあたりを目指さないのであれば、きちんと市民にそれを言わなければだめだと私は思いますが、所見を伺っておきます。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 県下平均の数字ということでありますが、大体 10 立方当たり 1,500 円ぐらいだろうというふうに思っています。その料金に下げるとはまず難しいので、私は従前から今の料金を将来的にも維持をしたいというお話を、この本会議でも多分、何回かしているかと思えます。ですので、それ以上もう下げるには一般会計から一定額をいただかない限り、水道事業だけの値下げというのはまず無理です。今回の料金の値下げについても、一般会計からも相応分をいただいて料金の値下げをしているということで、水道事業だけで値下げができるような状況ではないということだけ、ご理解をお願いしたいというふうに思っています。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 重要な問題ですので若干触れますけれども、去年、水道を下げますと言ったのは、減免で減免制度という形でやったわけです。それは広域化の交付金に関係ない範囲でやったということではない。だから、一番究極な目標が定められていないからこういういろいろな話が出てくるわけで、それも達成不可能なことをじゃあ、実際これを、水源をやめるとしたならばどうい問題があるかということは、ほとんど明らかにされていない。

要するに補助金の返還があるのかないのかとか、だから、これはできないのですという話。やっぱりそういうことを繰り返さないでやらないと、皆さん、ぐっと下げていただけているのですから、そういう認識が市長にあるかどうか。一般財源に頼るより、どうしようもないと言っているのですからね。そういうのを決算のときに、きちっと、いやどうしてもだめだなど、やっぱり皆さんの血税を使わせていただかなければだめだと、こういう認識に至るかどうかということではないかと思えますがいかがですかね。

○議 長 市長。

○市 長 大綱質疑になるかどうかわからないけれども、今、岡村議員が言っている話は、明らかにされていないとかいろいろな話をされていますが、そういうことをこちらから言って何かそういう根拠もなく、水道料金を下げたというよりも減免したということですよ。ずっと義務をやってやってきて、そういうことは水道企業会計的にはできないけれども、市民の皆さんのやっぱりさまざまな水道料金に対するいろいろなことがあって、少しでも下げようということで皆さんに了解を図ってやったことですから。今ここでそういうことで、そういう認識があるのか聞いていなかったみたいな話をされると、まことに話が前に出ないのですよね。私は質問のしがない、仕方がわからない。全部でやってきたことですよ。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。ただいま議題となっています第 73 号議案は、産業建設委員会に付託します。

○議 長 日程第 7、第 74 号議案 平成 29 年度南魚沼市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 それでは、第 74 号議案 平成 29 年度南魚沼市病院事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。初めに概況についてご説明申し上げます。ゆきぐに大和病院では、急性期病院からの転院や在宅、介護施設で急変した患者を受け入れ、在宅復帰を支援するため地域包括ケア病床を運用し、回復期の入院機能を担ってまいりました。また、高齢者人口の増加により高い病床利用率での運用が続いております。さらに経営改善の手立てとして導入した経営コンサルティングの成果が、着実に表れてきていると考えております。

市民病院では、看護職員確保について採用に係る体制を整え、看護大学等への訪問、採用後の新人研修プログラムの充実などにより、徐々にではありますが着実な採用につながっております。しかしながら、常勤医師については確保が困難な状況にかかわることがなく、非常勤医師による診療体制を確保しながら関係医療機関へ働きかけ、医師確保を図る努力を継続しているところであります。こうした中、急性期患者の受け入れをはじめ、リハビリや人工透析などの総合的な医療の提供を行っています。駐車場などの外構整備工事は、国道バイパス補償工事を残し完了となりました。

以上のことから、ゆきぐに大和病院の外来患者数は、前年度比 3.7%増の 4 万 271 人、入院患者数は 2.5%増の 1 万 3,199 人となりました。市民病院の外来患者数は前年度比 7.5%増の 12 万 9,074 人、入院患者数は前年度比 0.1%増の 4 万 4,309 人でありました。また、業務予定量に比べゆきぐに大和病院の入院患者数がわずかに届かなかったものの、外来患者数や市民病院の入院外来患者数は予定量を上回っております。

続いて決算の状況であります。収益的収支のうち、大和病院事業分はいずれも税抜きで、収入において前年度比 14.4%増の 14 億 5,396 万円、支出においては 15.8%増の 12 億 4,119 万円となり、単年度の純利益は 2 億 1,277 万円となりました。市民病院事業分は税抜きで、収入において前年度比 5.7%増の 37 億 8,841 万円、支出においては 2.6%増の 41 億 8,880 万円となり、単年度の純損失は 4 億 39 万円となりました。以上により、病院事業会計全体では単年度 1 億 8,762 万円の純損失を計上しました。これに前年度の繰越欠損金を加え、累積の繰越欠損金は 29 億 2,528 万円となりました。

次に資本的収支であります。大和病院事業分につきましては、いずれも税込みで収入は 1 億 7 万円、支出は 1 億 2,251 万円となり 2,244 万円の不足が生じました。市民病院事業分につきましては、いずれも税込みで収入は 4 億 3,975 万円、支出は 7 億 8,033 万円となり、3 億 4,058 万円の不足が生じました。両事業分を合わせた不足額 3 億 6,302 万円につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

概要につきましては市民病院事務部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 それでは、平成 29 年度南魚沼市病院事業会計決算概要についてご説明を申し上げます。決算書の 1 ページ、2 ページをごらんください。収益的収入及び支出で

ございます。税込み額となっております。2ページの決算額の欄をごらんいただきたいと思
います。収入ですが大和病院事業につきましては、入院及び外来収益を主なものとしまして、
医業収益で10億2,690万円、介護保険収益で2,610万円、他会計補助金、その他収入により
医業外収益で2億3,825万円となり、特別収益ではこれは魚沼基幹病院の駐車場用地としま
しての固定資産の売却益によるものが主なのですが、これで1億8,911万円、総額で前年度
比114.2%の14億8,037万円となっております。

もう一方の市民病院のほうですが、医業収益が31億9,521万円、介護保険収益3,792万円、
医業外収益では他会計補助金等によりまして5億4,261万円、特別収益では退職給付金の引
当金この戻し入れがございまして、1,137万円。総額で前年度比94.3%の37億9,713万円と
なりました。

支出におきまして大和病院事業ですが、医業費用が12億3,295万円、医業外費用では控除
対象外消費税などによりまして2,967万円、総額、前年度比84.3%の12億6,263万円とな
りました。

市民病院のほうです。医業費用が41億4,463万円、医業外費用で5,442万円、総額、前年
度比97.4%の41億9,906万円となっております。

次に3ページ、4ページをお願いいたします。こちらは資本的収入及び支出これは税込み
となっております。決算額の欄をごらんください。収入ですが大和病院事業では、医療機器
や消雪設備工事に係る企業債が3,360万円、繰入金が5,282万円、へき地巡回のための診療
車に係る県補助金これが70万円、魚沼基幹病院駐車場用地としましての売却した土地のこれ
は帳簿価格になりますが1,295万円、総額、前年度比183.9%の1億7万円となつてござ
います。

市民病院のほうです。医療機器や前年度繰越分を含む外構工事に係る企業債2億1,700万
円、前年度繰越分を含む繰入金2億2,275万円、総額、前年度比97.3%の4億3,975万
円となっております。

支出のほうです。大和病院事業分、医療機器購入に係る建設改良費これが3,906万円、企
業債償還金が8,345万円となりまして総額1億2,251万円となりました。不用額は277万円
でございます。

市民病院のほうです。建設改良費が外構整備工事、医療機器購入等によりまして4億2,907
万円、企業債償還金が3億5,125万円となりまして総額7億8,033万円となっております。
不用額は1,963万円でございます。また、建設改良費のうち17号バイパスの補償関連事業、
駐車場排水施設の詳細設計に係るものですが、この1,911万円を翌年度へ繰り越しをさせて
いただきました。資本的収入が資本的支出に不足する3億6,302万円につきましては、欄外
にございますように当年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

次に7ページ、8ページをごらんください。こちらは損益計算書でございます。税抜き表
示となっております。医業収益は41億8,961万円、介護保険収益は6,399万円となりまして、
医業費用の52億4,396万円を差し引いた医業損失は9億9,015万円となっております。医業

外収益は7億7,808万円、医業外費用は1億8,603万円で経常損失は3億9,810万円となりました。これに特別利益としまして固定資産売却益及び退職給付引当金等の戻し入れ2億1,048万円を加えますと、当年度純損失1億8,762万円となりまして、前年度繰越欠損金を加えました当年度未処理欠損金は、29億2,528万円となっております。

次に9ページ、10ページをごらんください。こちらが剰余金計算及び欠損金処理の計算案につきましてです。税抜き表示でございまして、前年度末残高に当年度変動額を加えました全額について翌年度に繰り越しをしたいとする案でございまして。

次に11ページ、12ページをお願いいたします。貸借対照表でございまして。税抜き表示となっております。資産の部です。1、固定資産は有形無形の固定資産合計で81億1,827万円となっております。明細につきましてはこれが47ページ、48ページに固定資産明細書がございまして、ご参考にごらんいただきたいと思っております。2の流動資産、現金預金、未収金、貯蔵品、前払金との合計でございまして13億5,462万円となっております。以上、資産合計ですが94億7,290万円となっております。

次に12ページ、負債の部でございまして。3の固定負債につきまして総額52億9,408万円となっております。4の流動負債につきましては、一時借入金、企業債の翌年度償還元金、未払金、賞与引当金などで、総額17億2,607万円となっております。

5、繰延収益につきましては、総額で6億427万円となっております。以上、負債合計が76億2,444万円となっております。

次に資本の部でございまして。当年度一般会計繰入金2億7,017万円を加えました47億5,295万円が資本金となり、7の剰余金マイナス29億449万円と合計しました資本合計18億4,845万円となっております。負債資本合計が94億7,290万円で、11ページ最下段の資産合計と一致をしているというものでございまして。

次に13、14ページをお願いいたします。こちら注記表でございまして。財務諸表等の作成に当たっての注記表となっております。これに基づいて決算資料を作成してございまして。15ページ以降は決算の附属の書類でございまして、この中で16ページから29ページは事業報告書でございまして。30ページに移っていただきます。キャッシュ・フロー計算書でございまして、1の業務活動によるキャッシュ・フローこれが、業務活動の結果もたらされる本業における資金の動きでございまして2億2,169万円。2、投資活動によるものですが、これは設備投資など将来に向けた投資の内容で5,073万円となりました。業務活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるものを足しますと、1億7,095万円となるわけなのですが、これは病院事業で使えるキャッシュでいわゆるフリーキャッシュ・フローというものでございまして。キャッシュ・フロー計算の中で最も大切なキャッシュ・フローという位置づけでございまして。3、財務活動によるキャッシュ・フローは資金調達活動による内容でございまして、3億8,410万円となりました。最下段、資金期末残高は11ページの2、流動資産の現金預金と一致するという内容になってございまして。

31ページから50ページは各種明細書となっておりますので、後ほどごらんいただきたい

と思います。

ご存じのとおり、公立病院は独立採算の原則が適用されていますが、政策医療としまして不採算部門や収益を伴わない部分を担わなければなりません。それで、この決算もそうなのですが、収支改善を行うことが大変難しいというのも現実でございます。その中で、収益的収支のマイナス要因ですが、これは市民病院開院時に要した設備投資が現在も経営状況に大きく影響していることがあげられます。新規導入しました医療機器などによる減価償却費、これは平成32年度まで高額なまま推移をするのですけれども、減価償却費のように現金支出を伴わない支出につきましても収支費用に含まれますが、耐用年数経過後においても医療機器の大規模更新がないということで、減価償却費が減少をしていくということで、できるだけそれを長く使用することで経費節減を図っていききたいというような考えでございます。

また、医師確保の関係でございますが、その一環としまして研修医を積極的に受け入れまして、地域医療に携わる人材を育成するとともに、自治医科大学などとの連携によりまして常勤医師の確保に努めて、患者数の増加を図りたいと考えてございます。

一方、診療報酬改定に関しましては、適用した施設基準の体制を整備することで機能強化型の訪問看護ステーションに移行するため、訪問看護機能を拡充する、これを図るとともに一番高い加算を受けられることによりまして、増益につなげていきたいと考えてございます。

決算内容は以上なのですけれども、地域の実情を踏まえましてご意見をお聞きしながら、必要な医療体制を整えてまいりたいというふうに考えてございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長 次は監査委員の監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 それでは、平成29年度南魚沼市民病院事業会計決算の審査意見を述べさせていただきます。審査の期間につきましては、平成30年6月7日から平成30年8月10日の期間でございます。審査の方法でございますが、審査は各事業会計の決算書類が関係法令に準拠して作成されているか否か、並びに企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するとともに、その経営の内容を分析いたしました。審査に当たっては、決算書類と会計諸帳簿、証書類との試査、照合及び関係職員からの説明を聴取して審査を実施いたしました。

審査の結果でございますが、審査に付された各事業会計の決算書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、計数は企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めます。

続きまして4ページをごらんいただきたいと思います。まず、病院事業の事業実績の部分の中で大和病院部分でございますが、大和病院は延べ患者数は前年度に比べ1,779人増加しております。1日平均の入院患者数、外来患者数も増加しており、病床利用率は89.9%で前年に比べて1.7ポイント上昇しております。また、職員数は前年度に比べて1名減となっております。

市民病院ですが、延べ患者数は前年度に比べ 9,056 人の増、1 日平均の入院患者、外来患者も微増でございますが増加しております。また、病床利用率は 86.7% で前年度に比べましても微増ではあります上昇しております。職員数は前年度に比べて 17 名増加しております。

予算執行の部分でございますが、大和病院部分につきましては収益的収支でございますが、事業収益は予算額に対し決算額は 8,023 万円増加であります。また、事業費用は予算額に対して決算額は 8,163 万円の減であります。

資本的収支は予算額に対し決算額は 1,007 万円の減でございます。支出は予算額に対して、決算額は 277 万円の減でございます。収入額が支出額に対する不足でございますが、額にして 2,244 万円ございます。この不足額は当年度分損益勘定留保資金等で補填されております。

市民病院でございますが、事業収益は予算額に対し決算額は 1 億 3,599 万円の減、事業費用は予算額に対し決算額は 3,203 万円の減でございます。

資本的収支、収入は予算額に対し決算額は 1 億 8,690 万円の減、資本的収入が支出額に対する不足でございますが、額としまして 3 億 4,058 万円が不足しております。これにつきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填されております。

続きまして経営状況でございますが、この経営の内容につきましては、大和病院事業、市民病院事業合算の数字となりますのでご了承願います。事業損益は 1 億 8,762 万円の損失でありました。前年度繰越欠損金を加えた当年度未処理欠損金は、29 億 2,528 万円と多額になっております。

医業収益でございますが、前年度に比べ 2 億 1,254 万円増加しております。医業費用は前年度に比べ 4,191 万円増加しております。また、患者 1 人 1 日当たりの医業収支は、4,647 円の損失でございます。前年度に比べまして損失額は 1,023 円減少しておりますが、この損失の改善等も今後、必要であろうかというふうに思います。

入院収益は 1,351 円、外来収益は 63 円、前年度に比べて増加しております。

また、一時借入金でございますが、大和病院、市民病院、各 4 億円、計 8 億円が一時借入になっておりますが、この一時借入金が恒常的となっております。このことにつきましては、毎年この決算の意見の中でも速やかに改善に向けた取り組みをお願い申し上げてきましたけれども、今年度におきましても具体的な処理方法を早急にとることを望むものであります。

経営比率でございますが、各収益性を示す経常収支比率等は前年度に比べまして上昇しております。また、流動比率、当座比率等も上昇しておりますが、現金預金比率が前年度に比べて 8.8 ポイント低下しております。非常に厳しい状況であろうかというふうに推察できるわけです。

むすびといたしまして、各病院事業におきましては、患者数が増加し医業収益の増加が図られております。これにつきましては医師の方々、また病院職員の方々それぞれご努力なされて医業収益の増加に取り組んでいることは、非常にありがたいことだというふうに考えております。ですが、経営比率につきましては、まだまだ収益を上げる体制にはなっていないことから、経営改善計画を立てて健全な経営に取り組むことを望みます。

また、医療費では高額な抗がん剤等が使用されるという現状があることから、薬品などの材料費が増加傾向にあります。今後、ますます超高齢化が進み、医療費の抑制が最大の課題であることから、時代の変化に対応できる病院経営を行い、市民への良質な医療が提供されることを期待しております。

ここには記載されておられませんけれども、やはり病院事業の経営におきましては医師の不足が一番の問題であります。この部分につきましては、事業管理者等もご努力をいただきながら、医師の確保に努めている状況でありますけれども、今後とも医師不足を解消するためのご努力をお願いしまして、病院事業の監査報告といたします。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。ただいま議題となっています第74号議案は、社会厚生委員会に付託いたします。

○議 長 日程第8、第76号議案 平成30年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第76号議案 平成30年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正は平成29年度決算に基づき、前年度繰越金等を計上するものであります。主な内容といたしましては、歳入では前年度繰越金に1億5,301万円を増額するものであります。歳出では国の療養給付費負担金など、平成29年度分の精算に伴う国県補助金等返還金を増額し、残余について支払準備基金積立金及び予備費に計上するものであります。以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ1億5,301万2,000円を追加し、総額を56億5,501万2,000円としたいものであります。詳細につきましては、市民生活部長に説明させますのでよろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 では、第76号議案 南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。事項別明細書8ページ、9ページをお開きください。歳入であります。9款1項1目繰越金で、前年度繰越金が1億5,301万円であります。前年度より8,724万円の増となっておりますけれども、この中には法定外繰入金8,000万円を繰り入れた上での繰越金であるということでございます。

続いて10ページから11ページ、歳出であります。5款1項1目支払準備基金積立金に6,499万円、既決予算と合わせて6,500万円を積み立てることとしました。

その下、7款1項3目償還金に8,758万円を計上いたします。これは国の療養給付費負担金の前年度精算払い分でありまして、3月段階では大体3,300万円ほど見込んでおりまし

たけれども、再精査の結果 8,758 万円となったものであります。この療養給付費負担金は 10 月診療分までの実績と、11 月から 2 月までの推計値で年度内交付額を決定しておりますけれども、平成 29 年度におきましては冬期間、冬場の医療費が前年度より伸びが鈍化をしたということから、結果として精算額が高額となったものであります。

その下、8 款予備費は端数調整で 42 万円の計上。今回、繰越金のうち次年度以降の保険税上昇抑制財源としては、積立金の 6,500 万円で現在の積立額と合わせますと 6,827 万円となります。平成 30 年度におきまして税率を引き下げたわけでありましてけれども、可能な限り現在の税率を維持していきたいと考えております。しかし、新制度におきましては、南魚沼市の医療費の動向だけでなく、新潟県全体の医療費動向が市町村負担を決定する大きな要因となることから、南魚沼市の医療費適正化に鋭意努めるとともに、県全体の動向についても情報収集を行っていききたいと考えております。以上で説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 76 号議案 平成 30 年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 76 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第 9、第 77 号議案 平成 30 年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 77 号議案 平成 30 年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正は平成 29 年度決算確定に基づき、歳入では前年度繰越金 924 万円、保険料還付金、広域連合補填分として諸収入 100 万円を増額いたしました。歳出では後期高齢者医療広域連合納付金に前年度保険料の精算分 927 万円、過誤納付の還付分として償還金 100 万円を増額し、差額について予備費を 2 万円減額するものであります。

以上により、歳入歳出予算にそれぞれ 1,024 万 4,000 円を追加し、総額を 5 億 6,824 万 4,000 円としたいものであります。よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げ

げます。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 77 号議案 平成 30 年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 77 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第 10、第 78 号議案 平成 30 年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 78 号議案 平成 30 年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について提案理由を申し上げます。今回の補正は、平成 29 年度決算に基づき、前年度繰越金等を計上するものであります。主な内容といたしましては、歳入では前年度繰越金に 1 億 5,598 万円、基金の取り崩しにより介護給付費準備基金これの繰入金に 120 万円を計上しました。また、支払基金交付金は過年度分精算によりまして 69 万円を計上しました。歳出では平成 29 年度事業精算額に基づく、国県等への返還金 1 億 5,786 万円などを計上しました。

以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ 1 億 5,787 万 2,000 円を追加し、総額を 65 億 9,287 万 2,000 円としたいものであります。詳細につきましては、福祉保健部長に説明をさせますのでよろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、第 78 号議案 平成 30 年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明申し上げます。事項別明細書で説明いたしますので議案書の 8 ページ、9 ページをお願いいたします。

初めに歳入ですが、前年度の介護保険事業に係る社会保険事業報酬支払基金からの交付金の精算、前年度繰越金が主な内容でございます。

5 款 1 項 1 目介護給付費交付金の過年度分精算金 69 万円は、社会保険診療報酬支払基金から交付される介護給付費に対する 40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の負担分の平成 29 年

度精算額です。これに予防を含む介護、高額介護及び特定入所者介護等のサービス費及び審査支払手数料等の総額に対する 28%の負担割合に応じて算出されたものでございます。

8 款 2 項 1 目介護給付費準備基金繰入金こちらは歳出に計上しました、前年度の介護保険事業に係る返還金、それと今ほどの歳入に計上しました支払基金交付金及び前年度繰越金を控除した収支の調整で 120 万円を準備基金から取り崩すものでございます。これによりまして取り崩し後の基金は、現在高 3 億 2,527 万円から 3 億 2,407 万円に減になる見込みでございます。

一番下の表、9 款 1 項 1 目繰越金は、平成 29 年度決算に係る歳入歳出の差引残高 1 億 5,598 万 1,576 円のうち、既決予算額 1,000 円を差し引いた額を前年度繰越分として計上するものでございます。

歳出に移ります。10 ページ、11 ページをお願いいたします。歳出は前年度の介護保険事業などに係る国県及び支払基金からの交付金の精算に基づく返還でございます。最初の表、4 款 1 項 1 目償還金ですが、国庫支出金等過年度分返還金としまして総額 1 億 5,786 万円を計上いたしました。内容につきましては説明欄に記載のとおりでございます。平成 29 年度に提供された各種サービスにつきまして、国、県支払基金及び市がルールによる割合に基づき負担しておりまして、当年度、年度当初の事業計画に基づく交付金と実績による精算額に差が出ましたので、ここで返還するものでございます。以上、補正予算の説明になります。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 78 号議案 平成 30 年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 78 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第 11、第 79 号議案 平成 30 年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、79 号議案 平成 30 年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算（第 1 号）につきまして提案理由を申し上げます。

主な内容としましては、歳入に平成 29 年度決算に伴う繰越金として 450 万円、歳出の諸支出金に一般会計繰出金として同額の 450 万円これを計上するものであります。

また、設置後 40 年を迎える燃料用の地下タンクにつきまして、消防法で義務づけられた腐食防止対策を行うため、総務費の一般管理費に工事費 194 万円を追加し、看護師分の臨時職員賃金について執行見込みによる不用額を同額の減額としました。以上により、歳入歳出予算にそれぞれ 450 万 5,000 円を追加し、総額を 1 億 1,150 万 5,000 円としたいものであります。なお、補正額の 450 万円につきましては、一般会計補正予算第 5 号の歳入に特別会計繰入金として計上をしております。

詳細につきましては、福祉保健部長に説明をさせますので——大変失礼しました。以上をもって、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 79 号議案 平成 30 年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 79 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第 12、第 80 号議案 平成 30 年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 80 号議案 平成 30 年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第 2 号）につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正につきましては、主に当初予算において見込めなかった経費などについて、追加や予算の組み替えをするものであります。主な内容としましては、歳入では消費税確定申告により納付額が確定をしたことから、不足額など歳入歳出の差額を一般会計繰入金として計上し、前年度実質収支額を繰越金としてそれぞれ計上いたしました。市債は企業会計移行経費分など 260 万円を計上いたしました。

歳出では、総務費で消費税納付額の不足分として 2,520 万円、一般会計繰出金として事業別に 2,198 万円を計上したほか、企業会計移行後の予算編成や事業運営資金の資金繰りなど

について、シミュレーションを行う経費としまして192万円を計上しました。

下水道事業費は特環下水道事業実施設計委託料5,800万円を、魚野川水管橋これは旭橋付近であります。下部工及び上部工の工事にそれぞれ充てるため組み替えるものであります。

以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ4,982万8,000円を追加させていただき、総額を53億782万8,000円としたいものであります。よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第80号議案 平成30年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第80号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

次の本会議は9月10日月曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後2時24分〕